

目 次

津市規則

津市会計規則の一部を改正する規則

津市告示

平成24年度固定資産の価格等固定資産課税台帳登録

自動車臨時運行許可標識の回収不能による無効

認可地縁団体の告示事項の変更

平成24年産水稻に適用する共済掛金等

津市下水道排水設備指定工事店の取り消し

町及び字の区域の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

放置自転車等の撤去及び保管

認可地縁団体の告示事項の変更

国民健康保険被保険者証の無効

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付手数料徴収事務の一部委託

平成23年産畑作物共済（大豆；一筆方式）に係る共済金の支払額及び減収量等の公表

平成24年産の大豆に適用する単位当たり共済金額等

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

津市公告

条件付一般競争入札執行

条件付一般競争入札執行

条件付一般競争入札執行

条件付一般競争入札執行

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札及び参加意思確認型指名競争入札の執行

住民基本台帳閲覧事項

津市農業振興地域整備計画の変更案等の縦覧

開発行為に関する工事の完了

津市森林整備計画の変更計画

犬の抑留

平成24年3月分津市農用地利用集積計画の決定

津市水道局告示

津市水道事業営業関連業務委託に係る委託業者決定

津市水道局公告

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市選挙管理委員会告示

選挙人名簿からの抹消者

※ 目次には、JIS第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年4月3日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第26号

津市会計規則の一部を改正する規則

津市会計規則（平成18年津市規則第42号）の一部を次のように改正する。

第40条第1項に次の1号を加える。

(3) 刊行物売扱に係る販売委託手数料 当該刊行物の売扱収入金

別表第1中

「

政策財務部	政策課	課長
	東京事務所	所長
	広報室	室長
	財政課	課長
	市民税課	
	資産税課	
	収税課	
総務部	財産管理課	
	総務課	
	行政経営課	
	人事課	
	調達契約課	
市民部	情報企画課	
	市民交流課	
	市民課	
	アストプラザオフ	所長

を

イス	
地域調整室	室長
アストプラザ	館長

」

「

政策財務部	政策課	課長
	東京事務所	所長
	地域政策課	課長
	広報課	
	財政課	
	市民税課	
	資産税課	
	収税課	
総務部	財産管理課	
	総務課	
	行政経営課	
	人事課	
	調達契約課	
市民部	情報企画課	
	市民課	
	市民交流課	
	対話連携推進室	室長
	アストプラザオフ イス	所長
	地域調整室	室長

に改める。

アストプラザ	館長
--------	----

」

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

津市告示第85号

地方税法（昭和25年法律第226号）第410条第1項の規定に基づき平成24年度に係る固定資産の価格等を決定し、同法第411条第1項の規定により固定資産課税台帳に登録したので、同条第2項の規定によりその旨を告示する。

平成24年4月2日

津市長 前葉泰幸

津市告示第86号

下記に係る自動車臨時運行許可証及び自動車臨時運行許可番号標は無効であることを告示する。

平成24年4月2日

津市長 前葉泰幸

記

自動車臨時運行許可証及び自動車臨時運行許可番号標

許可証及び許可番号標	許可年月日	無効となった日
三重 13-56 津	平成22年12月6日	平成24年3月26日
三重 13-49 津	平成23年1月20日	平成24年3月26日
三重 13-63 津	平成23年2月8日	平成24年3月26日
三重 14-20 津	平成23年10月4日	平成24年3月26日
三重 13-64 津	平成23年10月5日	平成24年3月26日

津市告示第87号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成8年芸濃町告示第60号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成24年4月2日

津市長 前葉泰幸

1 届出者

楠原区自治会

三重県津市芸濃町楠原423番地

代表者 柴田 昌之

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	柴田 利郎 津市芸濃町楠原434番地
変更後	柴田 昌之 津市芸濃町楠原1203番地

3 変更理由及び年月日

平成24年3月18日定期総会において、平成24年4月1日新任

津市告示第88号

平成24年産の水稻に適用する共済掛金率等を津市農業共済条例第37条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成24年4月2日

津市長 前葉泰幸

農作物（水稻）共済掛金率等一覧表

農作物共済の共済目的の種類等	農作物共済の種別	法第107条第4項の規定による危険段階別	単位当たり共済金額	共済掛金率	共済加入者負担共済掛金率
水稻	法第106条第1項第1号に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100分の30	主食用 202円	1.409	0.704500
		1 農作物危険段階基準共済掛金設定要領（以下「要領」という。）により算出した平成9年産から平成23年産までの水稻の被害率の平均が10.0%以上の農作物共済加入者	飼料用 40円	0.635	0.317500
		2 要領により算出した平成9年産から平成23年産までの水稻の被害率の平均が1.6%以上10.0%未満の農作物共済加入者	米粉用 84円	0.514	0.257000
		3 要領により算出した平成9年産から平成23年産までの水稻の被害率の平均が0.5%以上1.6%未満の農作物共済加入者		0.469	0.234500
		4 要領により算出した平成9年産から平成23年産までの水稻の被害率の平均が0.001%以上0.5%未満の農作物共済加入者		0.454	0.227000
		5 要領により算出した平成9年産から平成23年産までの水稻の被害率の平均が0.001%未満の農作物共済加入者		0.491	0.245500
		平成24年産の水稻以後新たに共済関係の存することとなる者			
	100分の40	1 要領により算出した平成9年産から平成23年産までの水稻の被害率の平均が10.0%以上の農作物共済加入者		0.921	0.460500
		2 要領により算出した平成9年産から平成23年産までの水稻の被害率の平均が1.6%以上10.0%未満の農作物共済加入者		0.415	0.207500

		3	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.5%以上 1.6%未満の農作物共済加入者	0. 336	0. 168000
		4	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.001%以上 0.5%未満の農作物共済加入者	0. 307	0. 153500
		5	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者	0. 297	0. 148500
			平成 24 年産の水稻以後新たに共済関係の存することとなる者	0. 321	0. 160500
	100 分の 50	1	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 10.0%以上の農作物共済加入者	0. 528	0. 264000
		2	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 1.6%以上 10.0%未満の農作物共済加入者	0. 238	0. 119000
		3	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.5%以上 1.6%未満の農作物共済加入者	0. 193	0. 096500
		4	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.001%以上 0.5%未満の農作物共済加入者	0. 176	0. 088000
		5	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者	0. 170	0. 085000
			平成 24 年産の水稻以後新たに共済関係の存することとなる者	0. 184	0. 092000
法 第 106 条 第 1 項 第 2 号 に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100 分の 20	1	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 10.0%以上の農作物共済加入者	2. 000	1. 000000
		2	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 1.6%以上 10.0%未満の農作物共済加入者	0. 901	0. 450500
		3	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.5%以上 1.6%未満の農作物共済加入者	0. 730	0. 365000

		4	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.001% 以上 0.5% 未満の農作物共済加入者	0. 666	0. 333000
		5	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.001% 未満の農作物共済加入者	0. 644	0. 322000
			平成 24 年産の水稻以後新たに共済関係の存することとなる者	0. 697	0. 348500
	100 分の 30	1	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 10.0% 以上の農作物共済加入者	0. 723	0. 361500
		2	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 1.6% 以上 10.0% 未満の農作物共済加入者	0. 326	0. 163000
		3	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.5% 以上 1.6% 未満の農作物共済加入者	0. 264	0. 132000
		4	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.001% 以上 0.5% 未満の農作物共済加入者	0. 241	0. 120500
		5	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.001% 未満の農作物共済加入者	0. 233	0. 116500
			平成 24 年産の水稻以後新たに共済関係の存することとなる者	0. 252	0. 126000
	100 分の 40	1	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 10.0% 以上の農作物共済加入者	0. 327	0. 163500
		2	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 1.6% 以上 10.0% 未満の農作物共済加入者	0. 147	0. 073500
		3	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.5% 以上 1.6% 未満の農作物共済加入者	0. 119	0. 059500
		4	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.001% 以上 0.5% 未満の農作物共済加入者	0. 109	0. 054500

		5	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者	0.105	0.052500
			平成 24 年産の水稻以後新たに共済関係の存することとなる者	0.114	0.057000
法 第 106 条 第 1 項 第 3 号 に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100 分 の 10	1	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 10.0%以上の農作物共済加入者	4.015	2.007500
		2	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 1.6%以上 10.0%未満の農作物共済加入者	1.809	0.904500
		3	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.5%以上 1.6%未満の農作物共済加入者	1.465	0.732500
		4	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.001%以上 0.5%未満の農作物共済加入者	1.336	0.668000
		5	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者	1.294	0.647000
			平成 24 年産の水稻以後新たに共済関係の存することとなる者	1.399	0.699500
	100 分 の 20	1	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 10.0%以上の農作物共済加入者	1.329	0.664500
		2	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 1.6%以上 10.0%未満の農作物共済加入者	0.599	0.299500
		3	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.5%以上 1.6%未満の農作物共済加入者	0.485	0.242500
		4	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.001%以上 0.5%未満の農作物共済加入者	0.442	0.221000
		5	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者	0.428	0.214000

		平成 24 年産の水稻以後新たに共済関係の存することとなる者		0. 463	0. 231500
100 分の 30	1	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 10.0% 以上の農作物共済加入者		0. 367	0. 183500
	2	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 1.6% 以上 10.0% 未満の農作物共済加入者		0. 166	0. 083000
	3	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.5% 以上 1.6% 未満の農作物共済加入者		0. 134	0. 067000
	4	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.001% 以上 0.5% 未満の農作物共済加入者		0. 122	0. 061000
	5	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.001% 未満の農作物共済加入者		0. 118	0. 059000
		平成 24 年産の水稻以後新たに共済関係の存することとなる者		0. 128	0. 064000
法 第 150 条 の 3 の 3 第 1 項に規 定する 金額を 共済金 額とす る農 作物共済	100 分の 90	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 10.0% 以上の農作物共済加入者	-	4. 227	2. 113500
	2	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 1.6% 以上 10.0% 未満の農作物共済加入者	-	1. 905	0. 952500
	3	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.5% 以上 1.6% 未満の農作物共済加入者	-	1. 542	0. 771000
	4	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.001% 以上 0.5% 未満の農作物共済加入者	-	1. 407	0. 703500
	5	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.001% 未満の農作物共済加入者	-	1. 362	0. 681000
		平成 24 年産の水稻以後新たに共済関係の存することとなる者	-	1. 473	0. 736500

100 分 の 80	1	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 10.0% 以上の農作物共済加入者	-	1. 392	0. 696000
	2	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 1.6% 以上 10.0% 未満の農作物共済加入者	-	0. 627	0. 313500
	3	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.5% 以上 1.6% 未満の農作物共済加入者	-	0. 508	0. 254000
	4	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.001% 以上 0.5% 未満の農作物共済加入者	-	0. 463	0. 231500
	5	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.001% 未満の農作物共済加入者	-	0. 448	0. 224000
		平成 24 年産の水稻以後新たに共済関係の存することとなる者	-	0. 485	0. 242500
	100 分 の 70	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 10.0% 以上の農作物共済加入者	-	0. 387	0. 193500
	2	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 1.6% 以上 10.0% 未満の農作物共済加入者	-	0. 175	0. 087500
	3	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.5% 以上 1.6% 未満の農作物共済加入者	-	0. 141	0. 070500
	4	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.001% 以上 0.5% 未満の農作物共済加入者	-	0. 129	0. 064500
	5	要領により算出した平成 9 年産から平成 23 年産までの水稻の被害率の平均が 0.001% 未満の農作物共済加入者	-	0. 125	0. 062500
		平成 24 年産の水稻以後新たに共済関係の存することとなる者	-	0. 135	0. 067500

津市告示第89号

津市公共下水道条例（平成18年津市条例第201号）第15条第1項の規定により、指定工事店を次のとおり指定を取り消したので、同条例第17条第1項第3号の規定により告示する。

平成24年4月2日

津市長 前葉泰幸

指定を取り消した工事店

工事店名	所在地	取消し年月日
株式会社 金谷組	津市栗真町屋町 1233番地	平成24年3月31日
北角設備	津市久居野村町 869番地2	平成24年3月31日
有限会社 ケイエスプラ ンニング	津市白塚町 751番3	平成24年3月31日
長野設備工業	伊勢市大倉町 1553番地88	平成24年3月31日
西日本住建 株式会社	津市白塚町 1071番	平成24年3月31日
服部さく泉工 業所	松阪市曾原町 647番地2	平成24年3月31日
有限会社 トータルプラ ンニング	鈴鹿市神戸二丁目 3番34号	平成24年3月31日
建築工房傑	松阪市五月町 1379番地1	平成24年3月31日
株式会社 美i n g	津市下弁財町津興 820番地2	平成24年3月31日

有限会社 明和設備工業	多氣郡明和町新茶 屋字丸岡 268番地	平成24年3月31日
川口屋	松阪市東町 554番地9	平成24年3月31日
芳英設備 有限会社	津市庄田町 2224番地12	平成24年3月31日

津市告示第90号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、次のとおり町の区域を変更する。

平成24年4月3日

津市長 前 葉 泰 幸

1 津市長岡町字三拾苅に編入する区域

津市長岡町字小黒800の586、800の659、字中切950の1、950の6、字小山田1186の6、1198の3、1198の7、字西裏1186の5、1198の4、1205の1から1205の4まで、1205の6、1212の7、1212の8、河辺町字長2210の10、字山籠2278の1、2278の4、2278の6、2280の3

2 津市長岡町字小黒に編入する区域

津市長岡町字中切950の7から950の10まで

3 津市長岡町字小山田に編入する区域

津市長岡町字西裏1212の3、1212の9、1212の10及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部並びに1205の2の一部、1212の7に隣接する道路である公有地の全部

4 津市河辺町字長に編入する区域

津市河辺町字山籠2278の5、2280の6及びこれらの区域に介在する道路である公有地の全部

津市告示第91号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成14年安濃町告示第5号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成24年4月5日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

太田地区自治会

三重県津市安濃町太田61番地

代表者 平 松 周 生

2 変更に係る事項

（1）代表者の氏名及び住所

変更前	平 松 周 生 三重県津市安濃町太田122番地2
変更後	平 松 崇 己 三重県津市安濃町太田36番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成24年3月25日の定期総会において選任され、平成24年4月1日から就任することになったため。

津市告示第92号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年安濃町告示第5号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成24年4月5日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

曾根区自治会

三重県津市安濃町曾根609番地2

代表者 篠原百利

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	伊藤一夫 三重県津市安濃町曾根658番地
変更後	篠原百利 三重県津市安濃町曾根541番地5

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成24年3月18日の定期総会において新任され、平成24年4月1日から就任することになったため。

津市告示第93号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年安濃町告示第2号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成24年4月5日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

井上区自治会

三重県津市安濃町川西1446番地

代表者 尾 市 義 廣

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	尾 市 義 廣 三重県津市安濃町川西1466番地
変更後	丸 山 弘 員 三重県津市安濃町川西1532番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成24年3月18日の定期総会において選任され、平成24年4月1日から就任することになったため。

津市告示第94号

津市自転車等の放置の防止に関する条例第12条第2項、第13条第2項及び第14条の規定に基づき撤去し、保管している自転車等について、同条例第16条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成24年4月5日

津市長 前葉泰幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
大門地内	1	平成24年 3月 6日
桜橋地内	1	平成24年 3月12日
栄町地内	1	平成24年 3月14日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	3	平成24年 3月16日
江戸橋駅自転車等仮設駐車場	67	平成24年 3月16日
八幡町地内	1	平成24年 3月16日
江戸橋駅東公共自転車等駐車場	132	平成24年 3月19日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	5	平成24年 3月21日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成24年 3月21日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成24年 3月21日
江戸橋駅東公共自転車等駐車場	54	平成24年 3月21日
江戸橋駅自転車等仮設駐車場	3	平成24年 3月22日
江戸橋駅自転車等仮設駐車場	49	平成24年 3月26日
江戸橋駅東公共自転車等駐車場	109	平成24年 3月27日
幸町地内	1	平成24年 3月27日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	4	平成24年 3月28日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	4	平成24年 3月30日

2 保管期間

告示の日から90日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

059-222-6307

津市告示第95号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成12年津市告示第46号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成24年4月6日

津市長 前葉泰幸

1 届出者

津グリーンビレッジ雲出自治会

三重県津市雲出本郷町1461-59

代表者 鮎戸君子

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	三重県津市雲出本郷町1461-38 代表者 新田弘子
変更後	三重県津市雲出本郷町1399-17 代表者 鮎戸君子

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成24年3月18日の通常総会において新任されたため

津市告示第96号

下記に係る国民健康保険被保険者証は無効であることを告示する。

平成24年4月6日

津市長 前葉泰幸

記

国民健康保険被保険者証

記号番号	交付年月日	無効となった日
9214317	平成23年10月1日	平成24年3月27日

津市告示第97号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成16年安濃町告示第3号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成24年4月9日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

内多地区自治会

三重県津市安濃町内多827番地1

代表者 渡瀬 久

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	渡瀬 久 三重県津市安濃町内多1413番地
変更後	渡瀬 久 三重県津市安濃町内多1413番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成24年3月11日の定期総会において再任され、平成24年4月1日から就任することになったため。

津市告示第98号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成18年津市告示第525号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成24年4月9日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

岡南区自治会

三重県津市安濃町川西42番地

代表者 真 柄 幸 佳

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	真 柄 賢 三 三重県津市安濃町川西105番地
変更後	眞 柄 幸 佳 三重県津市安濃町川西101番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成24年3月25日の定期総会において新任され、平成24年4月1日から就任することになったため。

津市告示第99号

犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付手数料徴収事務の一部を次の者に委託したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第2項の規定により告示する。

平成24年4月10日

津市長 前葉泰幸

病院名	氏名	所在地
千里ヶ丘動物病院	岡田謙吾	津市河芸町東千里56番地2
椋本動物病院	柴田勝弘	津市芸濃町椋本2662番地1
とよさと動物病院	橋爪俊裕	津市高野尾町2996番地145
河村ペットクリニック	河村泰秀	津市栗真町屋町809番地2
白塚口動物病院	西村和也	津市栗真中山町260番地の7
伊東獣医科病院	伊東定彦	津市大里窪田町1045番地
西山獣医科	西山治生	津市一身田町217番地2
津北動物病院	細野陽介	津市一身田上津部田2097番地1
アニー動物病院	森岡正樹	津市桜橋3丁目433番地
ルナ動物病院	赤塚宗久	津市押加部町11番3号
イズマ動物病院	出馬昇	津市渋見町554番地38
こうべ獣医科	山越健司	津市河辺町210番地
関口犬猫病院	関口弘之	津市三重町津興433番地
岡本動物病院	岡本喜博	津市半田120番地4
キタ動物病院	喜多利夫	津市半田527番地2
村上獣医科	村上吉毅	津市片田志袋町384番地1
南ヶ丘動物病院	奥田昌広	津市垂水887番地7
佐藤獣医科	佐藤忠男	津市高茶屋6丁目1番46号
スピカ動物病院	住吉宏文	津市高茶屋6丁目11番60号
高橋獣医科医院	高橋松人	津市久居野村町430番地37
白井犬猫病院	白井茂雄	津市久居新町768番地6
はぎの動物病院	萩野俊之	津市久居射場町123番地
ひさい動物クリニック	東郷周市	津市久居中町50番地1

すぎもとアニマルクリ ニック	杉本 貫	津市久居明神町風早2552番地
北出動物病院	北出 明人	津市一志町田尻2番地
石田動物病院	石田 正弘	鈴鹿市磯山4丁目5番9号
野口動物病院	野口 猛	松阪市松崎浦町98番地1
おかはな動物病院	岡鼻 英一	松阪市西肥留町59番地7

津市告示第100号

平成23年産畑作物共済（大豆；一筆方式）に係る共済金の支払額を決定したので、津市農業共済条例（平成18年津市条例第185号）第115条の規定により、畑作物共済加入者ごとに共済金の支払額、畑作物共済減収量、共済金の支払期日及び共済金の支払方法を別紙のとおり公表する。

平成24年4月11日

津市長 前葉泰幸

別紙

平成23年産畑作物共済（大豆；一筆方式）加入者ごと共済金支払額等一覧

農家番号	地区名	共済金支払額(円)	減収量(kg)	支払期日	支払方法
1	分部	67,405	221	平成24年3月23日	口座振込
2	芸濃町椋本	380,945	1,249		
3	安濃町中川	162,565	533		
4	美里町家所	51,850	170		
5	一志町庄村	257,420	844		
合計	5戸	920,185	3,017		

津市告示第101号

平成24年産の大豆に適用する単位当たり共済金額等を津市農業共済条例第110条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成24年4月11日

津市長 前葉泰幸

共済目的の種類等	区域	引受方式	単位当たり共済金額		共済掛金率	農家負担共済掛金率
大豆1類	津市	半相殺	交付農業者以外	円 1,020	% 8.0	% 3.600
			交付農業者	2,950	8.0	3.600
			種子用	3,400	8.0	3.600
		全相殺	交付農業者以外	1,020	7.3	3.285
			交付農業者	2,950	7.3	3.285
			種子用	3,400	7.3	3.285
		一筆	交付農業者以外	1,020	6.8	3.060
			交付農業者	2,950	6.8	3.060
			種子用	3,400	6.8	3.060

この表において「単位当たり」とは、10キログラム当たりとする。

交付農業とは、農業者戸別所得補償制度実施要綱（平成23年4月1日付け22経営第7133号農林水産省事務次官依命通知）第7の3の畑作物の所得補償交付金の交付申請をし、かつ、その交付を受ける者をいう。

津市告示第102号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成16年美杉村告示第65号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成24年4月11日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

小西地区

三重県津市美杉町八知1513番地

代表者 山 本 節 生

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	前川忠三郎 三重県津市美杉町八知3134番地
変更後	山本節生 三重県津市美杉町八知1415番地

3 変更の理由及び年月日

通常総会において、平成24年4月1日から新任

津市告示第103号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成15年津市告示第295号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成24年4月12日

津市長 前葉泰幸

1 届出者

產品自治会

三重県津市產品1596番地

代表者 野田 利治

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	三重県津市產品328番地 代表者 野田 正廣
変更後	三重県津市產品161番地 代表者 野田 利治

3 変更の理由及び年月日

平成24年4月1日 自治会長の任期満了による改選により

津市告示第104号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成16年安濃町告示第20号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成24年4月13日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

南神山自治会

三重県津市安濃町南神山100番地

代表者 松 島 雅 樹

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	松 島 雅 樹 三重県津市安濃町南神山161番地
変更後	松 島 雅 樹 三重県津市安濃町南神山161番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成24年3月31日の定期総会において再任され、平成24年4月1日から就任することになったため。

津市公告第44号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」という。）第4条の規定により公告します。

平成24年4月2日

津市長 前葉泰幸

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 平成24年度下建公補第1号
上浜排水区第七雨水幹線築造工事
- (2) 工事場所 津市桜橋三丁目及び島崎町地内
- (3) 工事概要 管推進工（管径1,800mm） 263m
特殊マンホール工 2箇所
- (4) 工期 本契約の締結の日から220日間
- (5) 予定価格 217,585,000円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」という。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 本市の区域内に本店を有する者
- (5) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（土木工事業）を受けている者
- (6) 津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として登載されている者
- (7) 土木一式工事に係る格付区分がA1の者
- (8) 本件工事に土木一式工事の監理技術者を専任で配置できる者（入札参加申請時において他の工事等との重複をしていないこと）

(9) 本件工事のうち推進工事の施工時において元請業者の推進工事技士を専任で配置できる者

(10) 過去10年間（平成14年度以降）に官公庁等で受注した公共下水道（本管）の推進工事の元請としての施工実績（共同企業体による工事の場合は代表者又は構成員）を有する者

3 入札参加申込書等の配付

(1) 配付期間 平成24年4月2日（月）から4月13日（金）まで

(2) 配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当（059-229-3122）又は津市ホームページ「入札情報」からダウンロード

4 入札参加資格の確認等

(1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出期間 平成24年4月2日（月）から4月13日（金）まで

イ 提出場所 津市総務部調達契約課工事契約担当（059-229-3122）

ウ 提出方法 持参によるものとし、郵送によるものは受け付けない。

(2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 土木工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が平成21年10月1日から平成22年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し

オ 推進工事の工事現場に係る配置予定技術者の資格を有するもの（推進工事技士登録証）の写し

カ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類（3か月雇用関係が継続していること。）

キ 営業所専任技術者証明書の写し（建設業許可申請に必要な営業所の専任技術者調書の写し）

ク 上記2(10)に規定する施工実績を証する書類（施工実績届出書及び工事内容等が確認できる書類）

ケ 施工計画書

(3) 入札参加資格の審査結果については、文書により通知する。

5 設計図書等の閲覧等

(1) 閲覧

- ア 閲覧期間 平成24年4月2日（月）から5月9日（水）まで
イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当、津市建設部津北工事事務所及び津南工事事務所

(2) 購入

- ア 購入期間 上記(1)アに同じ
イ 購入場所 津市垂水2870番地20
有限会社オグラ（059-228-9811）

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

- ア 質問受付 平成24年4月9日（月）正午までに指定の質問書により
津市下水道部下水道建設課に提出すること。
イ 回答方法 平成24年4月11日（水）午後1時から午後4時までの
間に津市下水道部下水道建設課にて配付する。

(2) 見積に関する質疑等

- ア 質問受付 平成24年4月24日（火）正午までに指定の質問書により
津市下水道部下水道建設課に提出すること。
イ 回答方法 平成24年4月26日（木）午後1時から午後4時までの
間に津市下水道部下水道建設課にて配付する。

(3) 入札参加者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、 関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立て ができないため、質問がある場合は、必ず上記のとおり期限までに質問書 を提出すること。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限
る。）並びに設計図書購入の領収書の写し等を指定された封筒に封入の上、
一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めな
い。

(1) 入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から平成24年5月9日（水）までに必着

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 郵便事業（株）津支店留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

- (1) 日時 平成24年5月11日（金）午前9時00分から
- (2) 場所 津市本庁舎7階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除する。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができる。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡する。

12 入札の無効

要領第15条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設ける。

14 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の住所（所在地）、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示すること。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、3箇所の封印をすること。

- (2) 前金払 有
- (3) 部分払 無
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額

を入札書に記載すること。

- (5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。
- (6) この契約の締結については、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とする。
- (7) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。
- (8) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。

津市公告第45号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」という。）第4条の規定により公告します。

平成24年4月2日

津市長 前葉泰幸

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 平成24年度當教総補第1号
津市立一身田中学校大規模改造（第一期）工事
- (2) 工事場所 津市一身田中野地内
- (3) 工事概要 大規模改造工事 一式
普通教室南棟 1,377m²
管理棟 912m²
- (4) 工期 本契約の締結の日から170日間
- (5) 予定価格 195,367,000円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」という。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 本市の区域内に本店を有する者
- (5) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者
- (6) 津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登載されていること。
- (7) 建築一式工事に係る格付区分がAの者
- (8) 本件工事に建築一式工事の監理技術者を専任で配置できる者（入札参加

申請時において他の工事等との重複をしていないこと)

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 平成24年4月2日（月）から4月13日（金）まで
- (2) 配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当（059-229-3122）又は津市ホームページ「入札情報」からダウンロード

4 入札参加資格の確認等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
 - ア 提出期間 平成24年4月2日（月）から4月13日（金）まで
 - イ 提出場所 津市総務部調達契約課工事契約担当（059-229-3122）
 - ウ 提出方法 持参によるものとし、郵送によるものは受け付けない。
- (2) 提出書類
 - ア 津市条件付一般競争入札参加申込書
 - イ 建築工事業に係る特定建設業の許可証の写し
 - ウ 審査基準日が平成21年10月1日から平成22年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
 - エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し
 - オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類（3か月雇用関係が継続していること。）
 - カ 営業所専任技術者証明書の写し（建設業許可申請に必要な営業所の専任技術者調書の写し）
 - キ 施工計画書

- (3) 入札参加資格の審査結果については、文書により通知する。

5 設計図書等の閲覧等

- (1) 閲覧
 - ア 閲覧期間 平成24年4月2日（月）から5月9日（水）まで
 - イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当、津市建設部津北工事事務所及び津南工事事務所
- (2) 購入
 - ア 購入期間 上記(1)アに同じ
 - イ 購入場所 津市垂水2870番地20

有限会社オグラ（059-228-9811）

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 平成24年4月9日（月）正午までに指定の質問書により
津市建設部営繕課に提出すること。

イ 回答方法 平成24年4月11日（水）午後1時から午後4時までの
間に津市建設部営繕課にて配付する。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 平成24年4月24日（火）正午までに指定の質問書によ
り津市建設部営繕課に提出すること。

イ 回答方法 平成24年4月26日（木）午後1時から午後4時までの
間に津市建設部営繕課にて配付する。

(3) 入札参加者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、
関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てること
ができないため、質問がある場合は、必ず上記のとおり期限までに質問書
を提出すること。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限
る。）並びに設計図書購入の領収書の写し等を指定された封筒に封入の上、
一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めな
い。

(1) 入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から平成24年5月9日（水）までに必着

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 郵便事業（株）津支店留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

(1) 日時 平成24年5月11日（金）午前9時30分から

(2) 場所 津市本庁舎7階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除する。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しな
ければならない。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金

融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができる。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡する。

12 入札の無効

要領第15条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設ける。

14 その他の注意事項

(1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の住所（所在地）、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示すること。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、3箇所の封印をすること。

(2) 前金払 有

(3) 部分払 無

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

(6) この契約の締結については、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とする。

(7) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。

(8) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。

津市公告第46号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」という。）第4条の規定により公告します。

平成24年4月2日

津市長 前葉泰幸

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 平成24年度當教総補第2号
津市立白塚小学校大規模改造（第一期）工事
- (2) 工事場所 津市白塚町地内
- (3) 工事概要 大規模改造工事 一式
 - 普通教室棟 1,339m²
 - 特別教室棟 616m²
 - 屋内運動場 58m²
 - 昇降機棟増築 71m²
- (4) 工期 本契約の締結の日から240日間
- (5) 予定価格 326,397,000円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」という。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 本市の区域内に本店を有する者
- (5) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者
- (6) 津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登載されていること。

- (7) 建築一式工事に係る格付区分がAの者
- (8) 本件工事に建築一式工事の監理技術者を専任で配置できる者（入札参加申請時において他の工事等との重複をしていないこと）

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 平成24年4月2日（月）から4月13日（金）まで
- (2) 配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当（059-229-3122）又は津市ホームページ「入札情報」からダウンロード

4 入札参加資格の確認等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
 - ア 提出期間 平成24年4月2日（月）から4月13日（金）まで
 - イ 提出場所 津市総務部調達契約課工事契約担当（059-229-3122）
 - ウ 提出方法 持参によるものとし、郵送によるものは受け付けない。
- (2) 提出書類
 - ア 津市条件付一般競争入札参加申込書
 - イ 建築工事業に係る特定建設業の許可証の写し
 - ウ 審査基準日が平成21年10月1日から平成22年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
 - エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し
 - オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類（3か月雇用関係が継続していること。）
 - カ 営業所専任技術者証明書の写し（建設業許可申請に必要な営業所の専任技術者調書の写し）
 - キ 施工計画書
- (3) 入札参加資格の審査結果については、文書により通知する。

5 設計図書等の閲覧等

- (1) 閲覧
 - ア 閲覧期間 平成24年4月2日（月）から5月9日（水）まで
 - イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当、津市建設部津北工事事務所及び津南工事事務所
- (2) 購入

- ア 購入期間 上記(1)アに同じ
- イ 購入場所 津市垂水2870番地20
有限会社オグラ(059-228-9811)

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

- ア 質問受付 平成24年4月9日(月)正午までに指定の質問書により
津市建設部営繕課に提出すること。
- イ 回答方法 平成24年4月11日(水)午後1時から午後4時までの
間に津市建設部営繕課にて配付する。

(2) 見積に関する質疑等

- ア 質問受付 平成24年4月24日(火)正午までに指定の質問書によ
り津市建設部営繕課に提出すること。
- イ 回答方法 平成24年4月26日(木)午後1時から午後4時までの
間に津市建設部営繕課にて配付する。

(3) 入札参加者は、入札後において、設計図書等(設計図書、図面、仕様書、 関係書類及び現場等)についての不明を理由として異議を申し立て ができないため、質問がある場合は、必ず上記のとおり期限までに質問書 を提出すること。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書(指定様式に限
る。)並びに設計図書購入の領収書の写し等を指定された封筒に封入の上、
一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めな
い。

(1) 入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から平成24年5月9日(水)までに必着

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 郵便事業(株) 津支店留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

- (1) 日時 平成24年5月11日(金)午前10時00分から
- (2) 場所 津市本庁舎7階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除する。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができる。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡する。

12 入札の無効

要領第15条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設ける。

14 その他の注意事項

(1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の住所（所在地）、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示すること。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、3箇所の封印をすること。

(2) 前金払 有

(3) 部分払 無

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

(6) この契約の締結については、議会の議決を要するものであるため、落札

後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とする。

- (7) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。
- (8) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。

津市公告第47号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」という。）第4条の規定により公告します。

平成24年4月2日

津市長 前葉泰幸

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 平成24年度當教総補第3号
津市立神戸小学校大規模改造（第一期）工事
- (2) 工事場所 津市神戸地内
- (3) 工事概要 大規模改造工事 一式
特別教室・管理棟 2,130m²
普通教室南棟 1,663m²
- (4) 工期 本契約の締結の日から250日間
- (5) 予定価格 383,844,000円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」という。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 本市の区域内に本店を有する者
- (5) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者
- (6) 津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登載されていること。
- (7) 建築一式工事に係る格付区分がAの者
- (8) 本件工事に建築一式工事の監理技術者を専任で配置できる者（入札参加

申請時において他の工事等との重複をしていないこと)

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 平成24年4月2日（月）から4月13日（金）まで
- (2) 配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当（059-229-3122）又は津市ホームページ「入札情報」からダウンロード

4 入札参加資格の確認等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
 - ア 提出期間 平成24年4月2日（月）から4月13日（金）まで
 - イ 提出場所 津市総務部調達契約課工事契約担当（059-229-3122）
 - ウ 提出方法 持参によるものとし、郵送によるものは受け付けない。
- (2) 提出書類
 - ア 津市条件付一般競争入札参加申込書
 - イ 建築工事業に係る特定建設業の許可証の写し
 - ウ 審査基準日が平成21年10月1日から平成22年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
 - エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し
 - オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類（3か月雇用関係が継続していること。）
 - カ 営業所専任技術者証明書の写し（建設業許可申請に必要な営業所の専任技術者調書の写し）
 - キ 施工計画書

- (3) 入札参加資格の審査結果については、文書により通知する。

5 設計図書等の閲覧等

- (1) 閲覧
 - ア 閲覧期間 平成24年4月2日（月）から5月9日（水）まで
 - イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当、津市建設部津北工事事務所及び津南工事事務所
- (2) 購入
 - ア 購入期間 上記(1)アに同じ
 - イ 購入場所 津市垂水2870番地20

有限会社オグラ（059-228-9811）

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 平成24年4月9日（月）正午までに指定の質問書により
津市建設部営繕課に提出すること。

イ 回答方法 平成24年4月11日（水）午後1時から午後4時までの
間に津市建設部営繕課にて配付する。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 平成24年4月24日（火）正午までに指定の質問書によ
り津市建設部営繕課に提出すること。

イ 回答方法 平成24年4月26日（木）午後1時から午後4時までの
間に津市建設部営繕課にて配付する。

(3) 入札参加者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、
関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てること
ができないため、質問がある場合は、必ず上記のとおり期限までに質問書
を提出すること。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限
る。）並びに設計図書購入の領収書の写し等を指定された封筒に封入の上、
一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めな
い。

(1) 入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から平成24年5月9日（水）までに必着

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 郵便事業（株）津支店留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

(1) 日時 平成24年5月11日（金）午前10時30分から

(2) 場所 津市本庁舎7階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除する。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しな
ければならない。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金

融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができる。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡する。

12 入札の無効

要領第15条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設ける。

14 その他の注意事項

(1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の住所（所在地）、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示すること。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、3箇所の封印をすること。

(2) 前金払 有

(3) 部分払 無

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

(6) この契約の締結については、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とする。

(7) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。

(8) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。

津市公告第48号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

平成24年4月2日

津市長 前葉泰幸

記

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

424040203

公 告 日	平成24年4月2日		業 務 担 当 課	下水道建設課				
業 務 名	平成24年度下建公第1-1号 津北部第1処理分区公共下水道実施設計（詳細）業務委託							
業 務 場 所	津市 白塚町 地内							
業 務 概 要	管渠実施設計 詳細設計 開削工法 1,767m							
期 間	契約締結の日から 平成24年9月14日 まで							
発 注 業 種	土木関係コンサルタント							
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント	部門	下水道			
	建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること							
	所在地要件	市内本店又は市内支店等						
	当該部門 に お け る 営 業 収 入 金 額 要 件	市内本店	営業収入金額を有すること					
		市内支店等	営業収入金額が5千万円以上2億5千万円未満であること					
	同種業務 実績要件							
	技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者 (本市発注業務における専任配置)					
		照査技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者					
設 計 図 書 の 閲 覧	その他要件							
	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで						
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所						
	設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで					
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 Tel059-228-9811						
	設 計 図 書 等 に お け る 質 問	提 出 期 限	平成24年4月5日 午後5時まで					
		回 答 日	平成24年4月10日 ホームページにて回答					
		提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）FAX 059-229-3333					
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）						
	提 出 期 限	平成24年4月13日 必着						
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店 留 津市役所 調達契約課 宛						
開 札 日 時 及 び 場 所	平成24年4月18日 午前9時00分							
	津市役所（本庁舎）7階 入札室							
予 定 価 格	10,336,000		円	（税抜き）				
最 低 制 限 価 格	有							
入 札 保 証 金	免 除							
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上							
前 金 払	有							
部 分 払	無							
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。</p>							

事後審査型条件付一般競争入札

424040204

公 告 日	平成24年4月2日		業 務 担 当 課	下水道建設課		
業 務 名	平成24年度下建公補第1-1号 災害用仮設便所貯留管実施設計業務委託					
業 務 場 所	津市 西丸之内ほか7町			地内		
業 務 概 要	管渠実施設計 詳細設計 開削工法 420m					
期 間	契約締結の日から 平成24年9月7日 まで					
発 注 業 種	土木関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント	部 門		
		下水道 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店又は市内支店等				
	当該部門 に お け る 営 業 収 入 金 額 要 件	市内本店	営業収入金額を有すること			
		市内支店等	営業収入金額が5千万円以上2億5千万円未満であること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者 (本市発注業務における専任配置)			
		照査技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者			
入 札 方 法 等	その他の要件					
	設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで			
		閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所			
	設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで			
		販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811			
	設 計 図 書 等 に お け る 質 問	提 出 期 限	平成24年4月5日 午後5時まで			
		回 答 日	平成24年4月10日 ホームページにて回答			
		提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
		入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
		提 出 期 限	平成24年4月13日 必着			
		郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成24年4月18日 午前9時15分					
	津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	10,350,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他の 事項	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。</p>					

事後審査型条件付一般競争入札

424040205

公 告 日	平成24年4月2日		業 務 担 当 課	下水道建設課					
業 務 名	平成24年度下建公第1-3号 橋内第一排水区公共下水道実施設計（基本・詳細）業務委託								
業 務 場 所	津市 西丸之内及び丸之内			地内					
業 務 概 要	管渠実施設計 基本設計 11.7ha 詳細設計 開削工法 1,534m								
期 間	契約締結の日から 平成24年9月28日 まで								
発 注 業 種	土木関係コンサルタント								
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント	部 門					
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること							
	所在地要件	市内本店又は市内支店等							
	当該部門 に お け る 営 業 収 入 金 額 要 件	市内本店	営業収入金額を有すること						
		市内支店等	営業収入金額が5千万円以上2億5千万円未満であること						
	同種業務 実績要件								
	技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者 (本市発注業務における専任配置)						
		照査技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者						
設 計 図 書 の 閲 覧	その他要件								
	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで							
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所							
	設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで						
		販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 Tel059-228-9811						
	設 計 図 書 等 に お け る 質 問	提 出 期 限	平成24年4月5日 午後5時 まで						
		回 答 日	平成24年4月10日 ホームページにて回答						
		提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） FAX 059-229-3333						
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）							
	提 出 期 限	平成24年4月13日 必着							
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店 留 津市役所 調達契約課 宛							
開 札 日 時 及 び 場 所	平成24年4月18日 午前9時30分								
	津市役所（本庁舎）7階 入札室								
予 定 価 格	13,610,000		円	（税抜き）					
最 低 制 限 価 格	有								
入 札 保 証 金	免 除								
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上								
前 金 払	有								
部 分 払	無								
その他	• 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。								

事後審査型条件付一般競争入札

424040206

公 告 日	平成24年4月2日		業 務 担 当 課	下水道建設課					
業 務 名	平成24年度下建公第1-2号 津北部第13処理分区公共下水道実施設計（詳細）業務委託								
業 務 場 所	津市 栄町三丁目ほか3町			地内					
業 務 概 要	管渠実施設計 詳細設計 開削工法 4,826m 詳細設計 推進工法 851m								
期 間	契約締結の日から 平成24年11月22日 まで								
発 注 業 種	土木関係コンサルタント								
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント	部 門					
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること							
	所在地要件	市内本店又は市内支店等							
	当該部門 に お け る 営 業 収 入 金 額 要 件	市内本店	営業収入金額を有すること						
		市内支店等	営業収入金額が2億5千万円以上であること						
	同種業務 実績要件								
	技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者 (本市発注業務における専任配置)						
		照査技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者						
	その他要件								
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで							
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所							
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで							
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 Tel059-228-9811							
設 計 図 書 等 に お け る 質 問	提 出 期 限	平成24年4月5日 午後5時まで							
	回 答 日	平成24年4月10日 ホームページにて回答							
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）FAX 059-229-3333							
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）							
	提 出 期 限	平成24年4月13日 必着							
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店 留 津市役所 調達契約課 宛							
開 札 日 時 及 び 場 所	平成24年4月18日 午前9時45分								
	津市役所（本庁舎）7階 入札室								
予 定 価 格	32,456,000		円	（税抜き）					
最 低 制 限 価 格	有								
入 札 保 証 金	免 除								
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上								
前 金 払	有								
部 分 払	無								
その他	• 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。								

事後審査型条件付一般競争入札

424040207

公 告 日	平成24年4月2日		工 事 担 当 課	津北工事事務所		
工 事 名	平成24年度北道維第6号 安東町地内道路修繕工事					
工 事 場 所	津市 安東町 地内					
工 事 概 要	側溝工 49m 集水溝・マンホール工 1箇所 表層 133m ²					
工 期	契約締結の日から 平成24年6月29日 まで					
発 注 業 種	土木一式					
参 加 資 格 に 関 す る 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その 他 要 件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで				
	販 売 店	有オグラ 津市垂水2870-20 Tel059-228-9811				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成24年4月5日 午後5時まで				
	回 答 日	平成24年4月10日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	平成24年4月13日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成24年4月18日 午前10時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	2,849,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その 他	• 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

424040208

公 告 日	平成24年4月2日		工 事 担 当 課	津北工事事務所		
工 事 名	平成24年度北道維第1号 高野尾町地内道路修繕工事					
工 事 場 所	津市 高野尾町 地内					
工 事 概 要	側溝工 105m 集水樹・マンホール工 2箇所 表層 207m2					
工 期	契約締結の日から 平成24年7月11日 まで					
発 注 業 種	土木一式					
参 加 資 格 に 関 す る 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その 他 要 件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで				
	販 売 店	有オグラ 津市垂水2870-20 Tel059-228-9811				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成24年4月5日 午後5時まで				
	回 答 日	平成24年4月10日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	平成24年4月13日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成24年4月18日 午前10時15分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	4,259,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

424040209

公 告 日	平成24年4月2日		工 事 担 当 課	津北工事事務所					
工 事 名	平成24年度北道維第10号 大里睦合町地内道路修繕工事								
工 事 場 所	津市 大里睦合町 地内								
工 事 概 要	側溝工 93m 集水溝・マンホール工 4箇所 表層 127m ²								
工 期	契約締結の日から 平成24年8月29日 まで								
発注業種	土木一式								
参 加 資 格 に 関 す る 項	建設業許可	特定・一般							
	所在地要件	市内本店							
	格付要件	あり							
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
	同種工事 実績要件								
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)						
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)						
	その他要件								
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで							
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所							
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで							
	販 売 店	有オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811							
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成24年4月5日 午後5時まで							
	回 答 日	平成24年4月10日 ホームページにて回答							
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333							
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)							
	提 出 期 限	平成24年4月13日 必着							
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛							
開 札 日 時 及 び 場 所	平成24年4月18日 午前10時30分								
	津市役所(本庁舎)7階 入札室								
予 定 価 格	5,567,000		円 (税抜き)						
最 低 制 限 価 格	有								
入 札 保 証 金	免 除								
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上								
前 金 払	有								
部 分 払	無								
その 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p>								

事後審査型条件付一般競争入札

424040210

公 告 日	平成24年4月2日		工 事 担 当 課	津北工事事務所		
工 事 名	平成24年度北公園第1号 偕楽園苑内道路整備工事					
工 事 場 所	津市 観音寺町 地内					
工 事 概 要	側溝工 125m 集水溝・マンホール工 7箇所 表層 350m2					
工 期	契約締結の日から 平成24年7月10日 まで					
発注業種	土木一式					
参加資格 に関する 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同種工事 実績要件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その他要件					
設計図書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設計図書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで				
	販 売 店	有オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811				
設計図書等 に 關 す る 質 問	提 出 期 限	平成24年4月5日 午後5時まで				
	回 答 日	平成24年4月10日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	平成24年4月13日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成24年4月18日 午前10時45分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	6,650,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他の 事項	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p>					

事後審査型条件付一般競争入札

424040211

公 告 日	平成24年4月2日		工 事 担 当 課	津北工事事務所		
工 事 名	平成24年度北道維第4号 栗真町屋町地内道路修繕工事					
工 事 場 所	津市 栗真町屋町 地内					
工 事 概 要	側溝工 183m 集水溝・マンホール工 3箇所 表層 400m2					
工 期	契約締結の日から 平成24年7月11日 まで					
発 注 業 種	土木一式					
参 加 資 格 に 関 す る 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その 他 要 件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで				
	販 売 店	有オグラ 津市垂水2870-20 Tel059-228-9811				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成24年4月5日 午後5時まで				
	回 答 日	平成24年4月10日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	平成24年4月13日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成24年4月18日 午前11時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	7,344,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その 他	• 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

424040212

公 告 日	平成24年4月2日		工 事 担 当 課	津北工事事務所		
工 事 名	平成24年度北道維環第1号 藤方第3号線道路整備工事					
工 事 場 所	津市 津興 地内					
工 事 概 要	側溝工 237m 集水樹・マンホール工 3箇所 表層 296m ²					
工 期	契約締結の日から 平成24年7月25日 まで					
発 注 業 種	土木一式					
参 加 資 格 に 関 す る 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その 他 要 件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで				
	販 売 店	有オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成24年4月5日 午後5時まで				
	回 答 日	平成24年4月10日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	平成24年4月13日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成24年4月18日 午前11時15分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	8,791,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p>					

事後審査型条件付一般競争入札

424040213

公 告 日	平成24年4月2日		工 事 担 当 課	津北工事事務所					
工 事 名	平成24年度北道維第3号 観音寺町地内道路修繕工事								
工 事 場 所	津市 観音寺町 地内								
工 事 概 要	側溝工 221m 集水樹・マンホール工 2箇所 表層 342m2								
工 期	契約締結の日から 平成24年7月25日 まで								
発 注 業 種	土木一式								
参 加 資 格 に 関 す る 項	建設業許可	特定・一般							
	所在地要件	市内本店							
	格付要件	あり							
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
	同 種 工 事 実 績 要 件								
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)						
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)						
	その 他 要 件								
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで							
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所							
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで							
	販 売 店	有オグラ 津市垂水2870-20 Tel059-228-9811							
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成24年4月5日 午後5時まで							
	回 答 日	平成24年4月10日 ホームページにて回答							
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333							
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)							
	提 出 期 限	平成24年4月13日 必着							
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛							
開 札 日 時 及 び 場 所	平成24年4月18日 午前11時30分								
	津市役所(本庁舎)7階 入札室								
予 定 価 格	9,215,000		円 (税抜き)						
最 低 制 限 価 格	有								
入 札 保 証 金	免 除								
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上								
前 金 払	有								
部 分 払	無								
その 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p>								

事後審査型条件付一般競争入札

424040214

公 告 日	平成24年4月2日		工 事 担 当 課	営繕課		
工 事 名	平成24年度営教総第8号 津市立密柑山幼稚園遊戯室空調設備設置工事					
工事場所	津市 久居北口町 地内					
工事概要	空調設備工事 一式					
工 期	契約締結の日から 平成24年7月9日 まで					
発注業種	管					
参加資格に関する項目	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地域・格付要件	【プロック】久居	【地区】久居	【格付】C・B・A		
		【プロック】久居	【地区】一志・白山・美杉	【格付】C		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同種工事実績要件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その他要件					
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで				
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで				
	販売店	有オグラ 津市垂水2870-20 Tel059-228-9811				
設計図書等に関する質問	提出期限	平成24年4月5日 午後5時まで				
	回答日	平成24年4月10日 ホームページにて回答				
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提出期限	平成24年4月13日 必着				
	郵送先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開札日時及び場所	平成24年4月18日 午後1時00分					
	津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予定価格	1,957,000		円 (税抜き)			
最低制限価格	有					
入札保証金	免除					
契約保証金	免除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他の	• 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

424040215

公 告 日	平成24年4月2日		工 事 担 当 課	営繕課		
工 事 名	平成24年度営教総第5号 津市立大里幼稚園遊戯室空調設備設置工事					
工 事 場 所	津市 大里窪田町 地内					
工 事 概 要	空調設備工事 一式					
工 期	契約締結の日から 平成24年7月9日 まで					
発 注 業 種	管					
参 加 資 格 に 関 す る 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その 他 要 件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで				
	販 売 店	有オグラ 津市垂水2870-20 Tel059-228-9811				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成24年4月5日 午後5時まで				
	回 答 日	平成24年4月10日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	平成24年4月13日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成24年4月18日 午後1時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	3,737,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p>					

事後審査型条件付一般競争入札

424040216

公 告 日	平成24年4月2日		工 事 担 当 課	営繕課		
工 事 名	平成24年度営教総第6号 津市立育生幼稚園遊戯室空調設備設置工事					
工 事 場 所	津市 阿漕町津興 地内					
工 事 概 要	空調設備工事 一式					
工 期	契約締結の日から 平成24年7月9日 まで					
発 注 業 種	管					
参 加 資 格 に 関 す る 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その 他 要 件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで				
	販 売 店	有オグラ 津市垂水2870-20 Tel059-228-9811				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成24年4月5日 午後5時まで				
	回 答 日	平成24年4月10日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	平成24年4月13日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成24年4月18日 午後1時20分					
	津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	4,033,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その 他	• 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

424040217

公 告 日	平成24年4月2日		工 事 担 当 課	営繕課		
工 事 名	平成24年度営教総第4号 津市立高茶屋幼稚園遊戯室空調設備設置工事					
工事場所	津市 高茶屋三丁目 地内					
工事概要	空調設備工事 一式					
工 期	契約締結の日から 平成24年7月9日 まで					
発注業種	管					
参加資格 に関する 事項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地 域 ・ 格付要件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同種工事 実績要件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その他要件					
設計図書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設計図書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月13日 まで				
	販 売 店	有オグラ 津市垂水2870-20 Tel059-228-9811				
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成24年4月5日 午後5時まで				
	回 答 日	平成24年4月10日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	平成24年4月13日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成24年4月18日 午後1時30分					
	津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	4,636,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他の 事項	• 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

424040218

公 告 日	平成24年4月2日		工 事 担 当 課	津北工事事務所		
工 事 名	平成24年度北道維第8号 下弁財町津興及び南中央地内道路修繕工事					
工 事 場 所	津市 下弁財町津興及び南中央 地内					
工 事 概 要	側溝工 313m 集水樹・マンホール工 8箇所 表層 492m2					
工 期	契約締結の日から 平成24年8月29日 まで					
発 注 業 種	土木一式					
参 加 資 格 に 関 す る 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その 他 要 件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月20日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月20日 まで				
	販 売 店	有オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成24年4月10日 午後5時まで				
	回 答 日	平成24年4月17日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	平成24年4月20日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成24年4月25日 午前10時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	11,511,000 円 (税抜き)					
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その 他	• 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

424040219

公 告 日	平成24年4月2日		工 事 担 当 課	津北工事事務所		
工 事 名	平成24年度北道維第7号 中央地内道路修繕工事					
工 事 場 所	津市 中央 地内					
工 事 概 要	側溝工 406m 集水桟・マンホール工 15箇所 表層 1,150m ²					
工 期	契約締結の日から 平成24年8月29日 まで					
発 注 業 種	土木一式					
参 加 資 格 に 関 す る 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その 他 要 件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月20日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月20日 まで				
	販 売 店	有オグラ 津市垂水2870-20 Tel059-228-9811				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成24年4月10日 午後5時 まで				
	回 答 日	平成24年4月17日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	平成24年4月20日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成24年4月25日 午前10時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	12,182,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その 他	• 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

424040220

公 告 日	平成24年4月2日		工 事 担 当 課	津北工事事務所		
工 事 名	平成24年度北道維第5号 丸之内地内道路修繕工事					
工 事 場 所	津市 丸之内 地内					
工 事 概 要	側溝工 338m 集水樹・マンホール工 11箇所 表層 686m ²					
工 期	契約締結の日から 平成24年8月1日 まで					
発 注 業 種	土木一式					
参 加 資 格 に 関 す る 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その 他 要 件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月20日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月20日 まで				
	販 売 店	有オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成24年4月10日 午後5時 まで				
	回 答 日	平成24年4月17日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	平成24年4月20日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成24年4月25日 午前10時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	17,443,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その 他	• 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

424040221

公 告 日	平成24年4月2日		工 事 担 当 課	津北工事事務所					
工 事 名	平成24年度北道維第11号 垂水及び半田地内道路修繕工事								
工 事 場 所	津市 垂水及び半田 地内								
工 事 概 要	側溝工 422m 集水樹・マンホール工 16箇所 表層 666m ²								
工 期	契約締結の日から 平成24年9月21日 まで								
発注業種	土木一式								
参 加 資 格 に 関 す る 項	建設業許可	特定・一般							
	所在地要件	市内本店							
	格付要件	あり							
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
	同種工事 実績要件								
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)						
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)						
	その他の要件								
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月20日 まで							
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所							
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月20日 まで							
	販 売 店	㈲オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811							
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成24年4月10日 午後5時まで							
	回 答 日	平成24年4月17日 ホームページにて回答							
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333							
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)							
	提 出 期 限	平成24年4月20日 必着							
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛							
開 札 日 時 及 び 場 所	平成24年4月25日 午前10時30分								
	津市役所(本庁舎)7階 入札室								
予 定 価 格	18,372,000		円 (税抜き)						
最 低 制 限 価 格	有								
入 札 保 証 金	免 除								
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上								
前 金 払	有								
部 分 払	無								
その他の	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p>								

事後審査型条件付一般競争入札

424040222

公 告 日	平成24年4月2日		工 事 担 当 課	津北工事事務所		
工 事 名	平成24年度北道維第2号 大谷町地内道路修繕工事					
工 事 場 所	津市 大谷町 地内					
工 事 概 要	側溝工 512m 集水溝・マンホール工 5箇所 表層 1,071m ²					
工 期	契約締結の日から 平成24年9月21日 まで					
発 注 業 種	土木一式					
参 加 資 格 に 関 す る 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その 他 要 件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月20日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月20日 まで				
	販 売 店	有オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成24年4月10日 午後5時 まで				
	回 答 日	平成24年4月17日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	平成24年4月20日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成24年4月25日 午前10時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	20,203,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p>					

事後審査型条件付一般競争入札

424040223

公 告 日	平成24年4月2日		工 事 担 当 課	下水道建設課		
工 事 名	平成24年度下建公第1号 棕本処理区公共下水道工事					
工 事 場 所	津市 芸濃町棕本 地内					
工 事 概 要	管布設工(管径150mm) 537m 組立マンホール工 9箇所 小型マンホール工 4箇所					
工 期	契約締結の日から 平成24年9月3日 まで					
発 注 業 種	土木一式					
参 加 資 格 に 関 す る 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】安芸	【地区】芸濃・河芸・美里・安濃	【格付】B・A2・A1		
		【プロック】久居	【地区】久居・一志・白山	【格付】B		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同種工事 実績要件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その他の要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月20日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月20日 まで				
	販 売 店	㈲オグラ 津市垂水2870-20 Tel059-228-9811				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成24年4月10日 午後5時まで				
	回 答 日	平成24年4月17日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	平成24年4月20日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成24年4月25日 午前10時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	24,139,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他の	<ul style="list-style-type: none"> 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 					

事後審査型条件付一般競争入札

424040224

公 告 日	平成24年4月2日		工 事 担 当 課	津北工事事務所		
工 事 名	平成24年度北道新第1号 高洲町第6号線ほか4線道路改良工事					
工 事 場 所	津市 高洲町及び乙部 地内					
工 事 概 要	側溝工 312m 集水樹・マンホール工 4箇所 表層 1,120m ²					
工 期	契約締結の日から 平成24年10月19日 まで					
発 注 業 種	土木一式					
参 加 資 格 に 関 す る 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その 他 要 件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月20日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月20日 まで				
	販 売 店	㈲オグラ 津市垂水2870-20 Tel059-228-9811				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成24年4月10日 午後5時 まで				
	回 答 日	平成24年4月17日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	平成24年4月20日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成24年4月25日 午前11時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	26,293,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その 他	<ul style="list-style-type: none"> 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 					

事後審査型条件付一般競争入札

424040225

公 告 日	平成24年4月2日		工 事 担 当 課	津北工事事務所					
工 事 名	平成24年度北道維第9号 桜橋三丁目及び島崎町地内道路修繕工事								
工 事 場 所	津市 桜橋三丁目及び島崎町 地内								
工 事 概 要	側溝工 806m 集水溝・マンホール工 8箇所 表層 1,383m ²								
工 期	契約締結の日から 平成24年9月28日 まで								
発 注 業 種	土木一式								
参 加 資 格 に 関 す る 項	建設業許可	特定・一般							
	所在地要件	市内本店							
	格付要件	あり							
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
	同 種 工 事 実 績 要 件								
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)						
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)						
	その 他 要 件								
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月20日 まで							
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所							
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月20日 まで							
	販 売 店	有オグラ 津市垂水2870-20 Tel059-228-9811							
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成24年4月10日 午後5時 まで							
	回 答 日	平成24年4月17日 ホームページにて回答							
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333							
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)							
	提 出 期 限	平成24年4月20日 必着							
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛							
開 札 日 時 及 び 場 所	平成24年4月25日 午前11時10分								
	津市役所(本庁舎)7階 入札室								
予 定 価 格	27,831,000		円 (税抜き)						
最 低 制 限 価 格	有								
入 札 保 証 金	免 除								
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上								
前 金 払	有								
部 分 払	無								
その 他	<ul style="list-style-type: none"> 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 								

事後審査型条件付一般競争入札

424040226

公 告 日	平成24年4月2日		工 事 担 当 課	下水道施設課		
工 事 名	平成24年度下施浄公補第1号 津市中央浄化センターポンプ設備(1号汚水ポンプ)改築工事					
工 事 場 所	津市 高洲町 地内					
工 事 概 要	汚水ポンプ設備改築 一式 立軸斜流ポンプ(口径400mm) 1台					
工 期	契約締結の日から 平成25年1月11日 まで					
発 注 業 種	機械器具設置					
参 加 資 格 に 関 す る 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	東海三県(三重県、愛知県、岐阜県)内本店又は支店等				
	格付要件	なし				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同種工事 実績要件	過去10年間の官公庁等元請実績で以下のとおり 機械器具設置工事で発注された口径300mm以上の汚水ポンプの製作又は据付工事				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その他の要件	年平均完成工事高を有すること(審査基準日:平成21年10月1日～平成22年9月30日)				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月20日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月20日 まで				
	販 売 店	㈲オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成24年4月10日 午後5時まで				
	回 答 日	平成24年4月17日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	平成24年4月20日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業(株)津支店 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成24年4月25日 午前11時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	56,583,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他の	<ul style="list-style-type: none"> 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 <p>※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。</p>					

津市公告第49号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条第3項及び第11条の2第12項の規定により、住民基本台帳閲覧状況について別紙のとおり公告します。

平成24年4月6日

津市長 前葉泰幸

住民基本台帳閲覧事項明細

NO	閲覧機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
1	金融広報中央委員会 (株日本リサーチセンター)	家計の金融行動に関する世論調査	平成23年 4月20日	久居新町 平成3年5月31日生まれまで 16名
2	NHK放送文化研究所 (社)中央調査社	全国接触者率実験調査	平成23年 5月11日	一身上田中野 平成6年12月31日生まれまで 12名
3	NHK放送文化研究所 (社)中央調査社	6月全国接触者率調査	平成23年 5月11日	須ヶ瀬町、木造町 平成6年12月31日生まれまで 12名
4	NHK津放送局	6月全国個人視聴率調査	平成23年 5月10日	高野尾町 平成16年生まれまで 14名
5	内閣府政策統括官 (社)新情報センター	平成23年度青少年のインターネット 利用環境実態調査	平成23年 5月 6日	高茶屋小森町1623番地以降 平成5年9月1日から平成13年8月1日生まれまで 20名
6	三重県 (株)サーベイリサーチセンター	県民健康意識調査	平成23年 6月 2.3.7~10日	津市全城 平成8年4月1日生まれまで 2,216名
7	日本銀行 (株)日本リサーチセンター	生活意識に関するアンケート調査	平成23年 5月31日	高茶屋四丁目 20歳以上 15名
8	文部科学省国立教育政策研究所 (株)日経リサーチ	OECD国際成人力調査 (PIAAC)	平成23年 6月14日	白塙町、久居射場町 16歳以上65歳以下 72名
9	公益財団法人 新聞通信調査会 (社)中央調査社	第4回メディアに関する全国世論調査	平成23年 7月 1日	城山二丁目 平成5年7月31日生まれまで 19名
10	御山荘クラブ	老人クラブの新規加入対象者調査	平成23年 7月 7日	鳥居町第2自治会 60歳以上 7名
11	朝日新聞社 (社)中央調査社	新聞及びウェブ利用に関する総合調査	平成23年 7月22日	上浜町二丁目 平成8年8月31日生まれまで 22名
12	金融広報中央委員会 (株)日本リサーチセンター	金融力調査	平成23年 8月23日	大里窪田町 18歳以上 20名
13	公益財団法人 笹川スポーツ財団 (株)日本リサーチセンター	子ども・青少年の運動・スポーツ活動に関する全国調査	平成23年 8月23日	高茶屋六丁目 4歳以上19歳以下 29名
14	内閣府経済社会総合研究所 (社)新情報センター	消費動向調査 (全国、月次)	平成23年 8月16日	柳山津興、下弁財町津興 単身世帯の世帯主 70名
15	独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター (社)新情報センター	飲酒、喫煙、くすりの使用について のアンケート調査	平成23年 8月18日	栗真町屋町 15歳以上64歳以下 14名
16	毎日新聞社	読書世論調査	平成23年 8月18日	全域 平成7年9月30日生まれまで 16名
17	三重県知事 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング株)	18歳未満の子どもをもつ世帯の子育てアンケート	平成23年8月30、31日 9月1、5日	全域 18歳未満 1,192名
18	津西ハイタウン明寿会	老人会記念品授与のための調査	平成23年 8月24日	河辺町 80歳以上 55名
19	学習院大学 (社)中央調査社	全国有権者政治意識調査	平成23年 9月 6日	上弁財町津興 20歳以上 5名
20	NHK津放送局	11月全国個人視聴率調査	平成23年 9月 7日	高野尾町 平成16年生まれまで 14名
21	日本銀行情報サービス局 (株)日本リサーチセンター	生活意識に関するアンケート調査	平成23年 9月 6日	久居新町 20歳以上 15名
22	内閣府 (社)中央調査社	国民生活に関する世論調査	平成23年 9月16日	久居元町 20歳以上 28名
23	三重県津保健所	県民健康・栄養調査	平成23年9月6日、7日	高野尾町、渋見町、久居万町 河芸町千里、白山町二本木 135名
24	学校法人慶応義塾大学 (社)新情報センター	終末期医療についての意向と実態に 関する調査	平成23年 9月13日	雲出伊倉津町 20歳以上 20名
25	内閣府政策統括官 (社)新情報センター	高齢者の経済生活に関する意識調査	平成23年 9月20日	修正町 55歳以上 14名
26	NHK放送文化研究所 (社)中央調査社	健康に関する国際比較調査	平成23年10月19日	戸木町 16歳以上 12名
27	(社)日本新聞協会 (社)中央調査社	メディアの接触と評価に関する調査	平成23年10月17日	白塙町 15歳以上79歳以下 22名

28	NHK放送文化研究所 (社)中央調査社	情報とメディア利用について調査	平成23年10月24日	片田新町、片田町、片田久保町 16歳以上 12名
29	NHK放送文化研究所 (社)中央調査社	防災・エネルギー・生活に関する世論調査	平成23年11月29日	久居新町 16歳以上 12名
30	NHK放送文化研究所 (社)中央調査社	生活意識に関する調査	平成23年10月27日	幸町 20歳以上 19名
31	野村総合研究所 (株)中央調査社	テレビ視聴に関する調査	平成23年11月29日	久居北口町 16歳以上 14名
32	内閣府 (社)中央調査社	自衛隊・防衛問題に関する世論調査	平成23年12月5日	雲出島貫町 20歳以上 17名
33	内閣府 (社)中央調査社	社会意識に関する世論調査	平成23年12月5日	久居桜が丘町 20歳以上 28名
34	NHK放送文化研究所 (社)中央調査社	生活意識に関するアンケート調査	平成23年12月14日	岩田 20歳以上 19名
35	法務省法務総合研究所 (社)新情報センター	安全・安心な社会づくりのための基礎調査	平成23年12月2日	末広町 16歳以上 20名
36	日本銀行情報サービス局 (株)日本リサーチセンター	生活意識に関するアンケート調査	平成23年12月13日	戸木町 20歳以上 15名
37	総務省情報通信国際戦略局 (株)サーベイリサーチセンター	通信利用動向調査	平成23年12月1日	丸之内、大里睦合町、白塚町、河芸町千里ヶ丘 20歳以上 172名
38	国立大学法人京都大学 (社)中央調査社	家計パネル調査	平成24年1月11日	久居一色町、中村町、森町 20歳以上 25名
39	内閣府 (社)新情報センター	自殺対策に関する意識調査	平成23年12月22日	河辺町 20歳以上 16名
40	雲出島貫自治会	地域住民会員名の確認	平成23年10月25日	雲出島貫町 世帯主 8名
41	日本たばこ産業株式会社 (株)ビデオリサーチ	全国たばこ喫煙者率調査	平成24年1月19日	一身田上津部田、藤方、久居元町、白山町川口 大正11年5月1日から平成4年4月30日生まれまで 80名
42	日本放送協会 (株)サーベイリサーチセンター	テレビ放送に関するアンケート調査	平成23年12月26、27日	美杉町八知、高野尾町、藤方、安濃町田端上野 河芸町中別保、久居射場町、久居鳥木町、 栗真町屋町、一身田町 216名
43	文化庁文化部 (社)中央調査社	国語に関する世論調査	平成24年1月20日	久居万町、久居西鷹跡町 16歳以上 18名
44	田中町寿楽会クラブ	老人会新会員資格者調査	平成24年1月12日	片田中町、片田志袋町 60歳以上 5名
45	大阪商業大学 (社)中央調査社	生活と意識についての国際比較調査	平成24年2月10日	河芸町上野 20歳以上89歳以下 14名
46	野村総合研究所 (社)中央調査社	放送に関する意識調査	平成24年1月20日	雲出伊倉津町 16歳以上 14名
47	NHK放送文化研究所 (株)日本リサーチセンター	メディア利用の生活時間調査2012	平成24年1月18日	河辺町 10歳以上69歳以下 14名
48	内閣府 (社)新情報センター	生活の質に関する調査	平成24年2月8日	桜田町、藤方、桜橋一丁目、殿村 15歳以上 80名
49	町屋長寿会	節目年齢の懇親会開催のための調査	平成24年2月6日	栗真町屋町 70歳、77歳、80歳、88歳、90歳の人 98名
50	地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター研究所 (社)中央調査社	いきいきライフのための活動調査	平成24年3月2日	栗真町屋町 65歳以上84歳以下 17名
51	三重大学人文学部	津市の地域医療に関するアンケート	平成24年3月6日	白山町 20歳以上 3,266名
52	内閣府 (株)サーベイリサーチセンター	国民生活選好度調査	平成24年3月22日	修成町 15歳以上80歳未満 19名
53	金融広報中央委員会 (株)日本リサーチセンター	家計の金融行動に関する世論調査	平成24年3月29日	河芸町上野 20歳以上 16名

住民基本台帳閲覧事項明細

NO	閲覧機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
1	南長野老人クラブ	老人会名簿作成	平成23年5月12日	美里町南長野 60歳 1名
2	垣内自治会	自治会加入調査	平成23年8月19日	南黒田地区 6名
3	清水自治会	自治会加入調査	平成23年10月25日	清水地区 2名
4	川口地区財産管理会	水利費徴収	平成23年11月8日	白山町川口 1名
5	萩野区自治会	会員名簿作成	平成23年12月5日	萩野地区 343名
6	内多子供会	新規加入対象者調査	平成24年1月12日	内多地区 平成17年から平成19年生まれ 17名
7	清水子供会	新規加入対象者調査	平成24年1月17日	清水・シャロームタウン清水・佐倉団地地区 13名
8	曾根子供会	新規加入対象者調査	平成24年3月9日	曾根地区 9名
9	林区自治会	敬老会名簿作成	平成24年3月23日	林地区 10名
10	河芸黒田老人会	老人活動	平成24年3月28日	垣内地域 1名

NO	閲覧機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
1	金融広報中央委員会 (株)日本リサーチセンター	家計の金融行動に関する世論調査	平成23年 4月20日	久居新町 平成3年5月31日生まれまで 16名
2	NHK放送文化研究所 (社)中央調査社	全国接触者率実験調査	平成23年 5月11日	一身田中野 平成6年12月31日生まれまで 12名
3	NHK放送文化研究所 (社)中央調査社	6月全国接触者率調査	平成23年 5月11日	須ヶ瀬町、木造町 平成6年12月31日生まれまで 12名
4	NHK津放送局	6月全国個人視聴率調査	平成23年 5月10日	高野尾町 平成16年生まれまで 14名
5	内閣府政策統括官 (社)新情報センター	平成23年度青少年のインターネット利用環境実態調査	平成23年 5月 6日	高茶屋小森町1623番地以降 平成5年9月1日から平成13年8月1日生まれまで 20名
6	三重県 (株)サーベイリサーチセンター	県民健康意識調査	平成23年 6月 2.3.7~10日	津市全域 平成8年4月1日生まれまで 2,216名
7	日本銀行 (株)日本リサーチセンター	生活意識に関するアンケート調査	平成23年 5月31日	高茶屋四丁目 20歳以上 15名
8	文部科学省国立教育政策研究所 (株)日経リサーチ	OECD国際成人力調査 (PIAAC)	平成23年 6月14日	白塚町、久居射場町 16歳以上65歳以下 72名
9	公益財団法人 新聞通信調査会 (社)中央調査社	第4回メディアに関する全国世論調査	平成23年 7月 1日	城山二丁目 平成5年7月31日生まれまで 19名
10	御山荘クラブ	老人クラブの新規加入対象者調査	平成23年 7月 7日	鳥居町第2自治会 60歳以上 7名
11	朝日新聞社 (社)中央調査社	新聞及びウェブ利用に関する総合調査	平成23年 7月22日	上浜町二丁目 平成8年8月31日生まれまで 22名
12	金融広報中央委員会 (株)日本リサーチセンター	金融力調査	平成23年 8月23日	大里窪田町 18歳以上 20名
13	公益財団法人 笹川スポーツ財団 (株)日本リサーチセンター	子ども・青少年の運動・スポーツ活動に関する全国調査	平成23年 8月23日	高茶屋六丁目 4歳以上19歳以下 29名
14	内閣府経済社会総合研究所 (社)新情報センター	消費動向調査 (全国、月次)	平成23年 8月16日	柳山津興、下弁財町津興 単身世帯の世帯主 70名
15	独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター (社)新情報センター	飲酒、喫煙、くすりの使用についてのアンケート調査	平成23年 8月18日	栗真町屋町 15歳以上64歳以下 14名
16	毎日新聞社	読書世論調査	平成23年 8月18日	全域 平成7年9月30日生まれまで 16名
17	三重県知事 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング株)	18歳未満の子どもをもつ世帯の子育てアンケート	平成23年8月30、31日 9月1、5日	全域 18歳未満 1,192名
18	津西ハイタウン明寿会	老人会記念品授与のための調査	平成23年 8月24日	河辺町 80歳以上 55名
19	学習院大学 (社)中央調査社	全国有権者政治意識調査	平成23年 9月 6日	上弁財町津興 20歳以上 5名
20	NHK津放送局	11月全国個人視聴率調査	平成23年 9月 7日	高野尾町 平成16年生まれまで 14名
21	日本銀行情報サービス局 (株)日本リサーチセンター	生活意識に関するアンケート調査	平成23年 9月 6日	久居新町 20歳以上 15名
22	内閣府 (社)中央調査社	国民生活に関する世論調査	平成23年 9月16日	久居元町 20歳以上 28名
23	三重県津保健所	県民健康・栄養調査	平成23年9月6日、7日	高野尾町、渡見町、久居万町 河芸町千里、白山町二本木 135名
24	学校法人慶應義塾大学 (社)新情報センター	終末期医療についての意向と実態に関する調査	平成23年 9月13日	雲出伊倉津町 20歳以上 20名
25	内閣府政策統括官 (社)新情報センター	高齢者の経済生活に関する意識調査	平成23年 9月20日	修成町 55歳以上 14名
26	NHK放送文化研究所 (社)中央調査社	健康に関する国際比較調査	平成23年10月19日	戸木町 16歳以上 12名

27	(社)日本新聞協会 (社)中央調査社	メディアの接触と評価に関する調査	平成23年10月17日	白塚町 15歳以上79歳以下 22名
28	NHK放送文化研究所 (社)中央調査社	情報とメディア利用について調査	平成23年10月24日	片田新町、片田町、片田久保町 16歳以上 12名
29	NHK放送文化研究所 (社)中央調査社	防災・エネルギー・生活に関する世論調査	平成23年11月29日	久居新町 16歳以上 12名
30	NHK放送文化研究所 (社)中央調査社	生活意識に関する調査	平成23年10月27日	幸町 20歳以上 19名
31	野村総合研究所 (社)中央調査社	テレビ視聴に関する調査	平成23年11月29日	久居北口町 16歳以上 14名
32	内閣府 (社)中央調査社	自衛隊・防衛問題に関する世論調査	平成23年12月5日	雲出島貫町 20歳以上 17名
33	内閣府 (社)中央調査社	社会意識に関する世論調査	平成23年12月5日	久居桜が丘町 20歳以上 28名
34	NHK放送文化研究所 (社)中央調査社	生活意識に関するアンケート調査	平成23年12月14日	岩田 20歳以上 19名
35	法務省法務総合研究所 (社)新情報センター	安全・安心な社会づくりのための基礎調査	平成23年12月2日	末広町 16歳以上 20名
36	日本銀行情報サービス局 (株)日本リサーチセンター	生活意識に関するアンケート調査	平成23年12月13日	戸木町 20歳以上 15名
37	総務省情報通信国際戦略局 (株)サーベイリサーチセンター	通信利用動向調査	平成23年12月1日	丸之内、大里睦合町、白塚町、河芸町千里ヶ丘 20歳以上 172名
38	国立大学法人京都大学 (社)中央調査社	家計パネル調査	平成24年1月11日	久居一色町、中村町、森町 20歳以上 25名
39	内閣府 (社)新情報センター	自殺対策に関する意識調査	平成23年12月22日	河辺町 20歳以上 16名
40	雲出島貫自治会	地域住民会員名の確認	平成23年10月25日	雲出島貫町 世帯主 8名
41	日本たばこ産業株式会社 (株)ビデオリサーチ	全国たばこ喫煙者率調査	平成24年1月19日	一身田上津部田、藤方、久居元町、白山町川口 大正11年5月1日から平成4年4月30日生まれまで 80名
42	日本放送協会 (株)サーベイリサーチセンター	テレビ放送に関するアンケート調査	平成23年12月26、27日	美杉町八知、高野尾町、藤方、安濃町田端上野 河芸町中別保、久居射場町、久居烏木町、 栗真町屋町、一身田町 216名
43	文化庁文化部 (社)中央調査社	国語に関する世論調査	平成24年1月20日	久居万町、久居西鷹跡町 16歳以上 18名
44	田中町寿楽会クラブ	老人会新会員資格者調査	平成24年1月12日	片田中町、片田志袋町 60歳以上 5名
45	大阪商業大学 (社)中央調査社	生活と意識についての国際比較調査	平成24年2月10日	河芸町上野 20歳以上89歳以下 14名
46	野村総合研究所 (社)中央調査社	放送に関する意識調査	平成24年1月20日	雲出伊倉津町 16歳以上 14名
47	NHK放送文化研究所 (株)日本リサーチセンター	メディア利用の生活時間調査2012	平成24年1月18日	河辺町 10歳以上69歳以下 12名
48	内閣府 (社)新情報センター	生活の質に関する調査	平成24年2月8日	桜田町、藤方、桜橋一丁目、殿村 15歳以上 80名
49	町屋長寿会	節目年齢の懇親会開催のための調査	平成24年2月6日	栗真町屋町 70歳、77歳、80歳、88歳、90歳の人 98名
50	地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター研究所 (社)中央調査社	いきいきライフのための活動調査	平成24年3月2日	栗真町屋町 65歳以上84歳以下 17名
51	三重大学人文学部	津市の地域医療に関するアンケート	平成24年3月6日	白山町 20歳以上 3,266名
52	内閣府 (株)サーベイリサーチセンター	国民生活選好度調査	平成24年3月22日	修成町 15歳以上80歳未満 19名
53	金融広報中央委員会 (株)日本リサーチセンター	家計の金融行動に関する世論調査	平成24年3月29日	河芸町上野 20歳以上 16名

54	南長野老人クラブ	老人会名簿作成	平成23年5月12日	美里町南長野 60歳 1名
55	垣内自治会	自治会加入調査	平成23年8月19日	南黒田地区 6名
56	清水自治会	自治会加入調査	平成23年10月25日	清水地区 2名
57	川口地区財産管理会	水利費徴収	平成23年11月8日	白山町川口 1名
58	萩野区自治会	会員名簿作成	平成23年12月5日	萩野地区 343名
59	内多子供会	新規加入対象者調査	平成24年1月12日	内多地区 平成17年から平成19年生まれ 17名
60	清水子供会	新規加入対象者調査	平成24年1月17日	清水・シャロームタウン清水・佐倉団地地区 13名
61	曾根子供会	新規加入対象者調査	平成24年3月9日	曾根地区 9名
62	林区自治会	敬老会名簿作成	平成24年3月23日	林地区 10名
63	河芸黒田老人会	老人活動	平成24年3月28日	垣内地地区 1名

住 民 基 本 台 帳 閲 覧 事 項 明 細

NO	閲覧機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
1			平成 年 月 日	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
13				
14				
15				

津市公告第50号

津市農業振興地域整備計画を変更するので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の変更案及び変更しようとする理由を記載した書面を次のとおり縦覧に供します。

なお、本市に住所を有する者は、農業振興地域の整備に関する法律第13条第4項において準用する同法第11条第2項の規定により、当該農業振興地域整備計画の変更案に対し、縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができます。（当該農業振興地域整備計画を変更したときは、提出された意見書の要旨及び当該意見書の処理の結果を併せて公告します。）

また、当該農業振興地域整備計画の変更案のうち農用地利用計画に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、農業振興地域の整備に関する法律第13条第4項において準用する同法第11条第3項の規定により、当該農用地利用計画の変更案に対し、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができます。

平成24年4月6日

津市長 前葉泰幸

1 農業振興地域整備計画の変更案の縦覧期間及び時間

期間 平成24年4月6日から平成24年5月7日まで

時間 午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土・日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

2 農業振興地域整備計画の変更案の縦覧場所、意見書の提出先及び異議の申出先

津市農林水産部農林水産政策課（津市本庁舎6階）

〒514-8611

津市西丸之内23番1号

FAX番号 059-229-3168

E-mail 229-3171@city.tsu.lg.jp

3 意見書の提出方法、提出に当たっての留意事項

意見は書面によるものとし、提出先に直接持参するか郵送又はファクシミ

リ、電子メールにより受け付けます。

津市の定める様式に住所、氏名、電話番号（法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地、電話番号）を記載してください。

4 異議の申出方法、申出に当たっての留意事項

申出は、書面（任意様式）によるものとし、申出先に直接持参するか、郵送により申出してください。

津市公告第 51 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成24年4月6日

津市長 前 葉 泰 幸

1 工事完了年月日

平成24年4月4日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津市河芸町浜田字天神谷688番1ほか8筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

津市南が丘2-18-8

河井 秀仁

津市東丸之内6番14号

有限会社分部

代表取締役 五十川 定東

津市公告第52号

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の5第1項の規定により、津市森林整備計画の変更計画を立てたので、同法第10条の5第8項の規定により次のとおり公表し、当該変更計画を縦覧に供します。

平成24年4月9日

津市長 前葉泰幸

1 縦覧場所

津市農林水産部林業振興室

2 縦覧期間

自 平成24年4月9日

至 平成24年5月9日

津市森林整備計画変更計画書

計画期間 自 平成23年 4月 1日
至 平成33年 3月31日

平成24年 3月変更

三 重 県

津 市

目 次

I 伐採、造林、間伐、保育その他森林の整備に関する基本的な事項	1
1 森林整備の現状と課題	1
2 森林整備の基本方針	2
3 森林施業の合理化に関する基本方針	4
II 森林の整備に関する事項	4
第1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）	4
1 樹種別の立木の標準伐期齢	4
2 立木の伐採（主伐）の標準的な方法	4
3 その他必要な事項	5
第2 造林に関する事項	5
1 人工造林に関する事項	5
2 天然更新に関する事項	7
3 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の所在	8
4 森林法第10条の9第4項の規定に基づく伐採の中止又は造林をすべき旨の命令の基準	8
5 その他必要な事項	9
第3 間伐を実施すべき標準的な林齢、間伐及び保育の標準的な方法その他間伐及び保育の基準	9
1 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法	9
2 保育の種類別の標準的な方法	10
3 その他必要な事項	10
第4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	10
1 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域における施業の方法	10
2 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域及び当該区域内における施業の方法	11
3 その他必要な事項	12
第5 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施の促進に関する事項	13
1 森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大に関する方針	13
2 森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大を促進するための方策	13
3 森林の経営の受委託等を実施する上で留意すべき事項	13
4 その他必要な事項	13

第6 森林施業の共同化の促進に関する事項	13
1 森林施業の共同化の促進に関する方針	13
2 施業実施協定の締結その他森林の施業の共同化の促進方策	14
3 共同して森林施業を実施する上で留意すべき事項	14
4 その他必要な事項	14
第7 作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項	14
1 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムに関する事項	14
2 路網の整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域に関する事項	15
3 作業路網の整備に関する事項	15
4 その他必要な事項	16
第8 その他必要な事項	16
1 林業に従事する者の養成及び確保に関する事項	16
2 森林施業の合理化を図るために必要な機械の導入の促進に関する事項	17
3 林産物の利用の促進のために必要な施設の整備に関する事項	17
III 森林病害虫の駆除及び予防、火災の予防その他の森林の保護に関する事項	18
1 森林病害虫の駆除及び予防の方法	18
2 鳥獣による森林被害対策の方法	18
3 林野火災の予防の方法	18
4 森林病害虫の駆除等のための火入れを実施する場合の留意事項	18
5 その他必要な事項	18
IV 森林の保健機能の増進に関する事項	18
1 保健機能森林の区域	18
2 保健機能森林の区域内の森林における造林、保育、伐採その他の施業の方法	19
3 保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備	19
4 その他必要な事項	19
V その他森林の整備のために必要な事項	19
1 森林経営計画の作成に関する事項	19
2 生活環境の整備に関する事項	19
3 森林整備を通じた地域振興に関する事項	19
4 森林の総合利用の推進に関する事項	19
5 住民参加による森林の整備に関する事項	19
6 その他必要な事項	20

I 伐採、造林、間伐、保育その他森林の整備に関する基本的な事項

1 森林整備の現状と課題

津市は、北に鈴鹿市、亀山市と、西は伊賀市、名張市、奈良県御杖村・曾爾村と、南は松阪市と接し、東は伊勢湾に臨み、三重県の中央部を横断しており、面積は710km²で、県内市町で最も面積が広く、県総面積5,776km²の12%を占めている。

地勢は、山間地帯、丘陵地帯及び平野部の3地帯に分けられ、西境沿いの山間地域は、標高700～1000mの山々が連なる布引山地と一志山地からなる。

布引・一志山地の山麓は、東に向って標高30～50mの丘陵地、丘陵地縁辺の台地、伊勢平野の一部を形成する海岸平野へと階段状に広がり、布引・一志山地を源とする安濃川、雲出川が伊勢湾に、また、圏域内西端近くに流れる名張川が木津川、淀川を経由して大阪湾に注いでいる。

本市の森林面積は、市総面積710km²の59.1%にあたる420km²を占めている。

特に、芸濃地域から美杉地域に続く西部山間地域においては、古くから造林に取り組み、すぎ、ひのき等の人工林率が82%を超える高い率を示しており、戦中戦後の復興時に伐採された後に植栽した山林が多く、美杉地域を中心として、しいたけ栽培が盛んに行われている。

本市の森林は、地域住民の生活に密着した里山から、林業生産活動が積極的に実施されるべき人工林帯、さらには大径木の広葉樹が林立する天然生の樹林帯まで多様な林分構成となっており、住民の森林に対する意識・価値観も多様化し、求められる機能が多くなっている。

古くからすぎ、ひのきの造林が盛んに行なわれている地域においては、齢級構成が他の地域に比べて高く、伐期を迎える林分も多く存することから林業生産活動を通じた適切な森林整備を図るとともに、環境に優しい素材である木材の有効活用の観点から、計画的な伐採を推進することが重要である。

また、しいたけやたけのこ等の特用林産物についても、品質の向上と安定した供給を確保する取り組を推進する必要がある。

近年、局地的な集中豪雨による山地災害が多発する傾向にあり、被害を未然に防止、軽減するため、災害に強い森林づくりを推進し、特に人家や公共施設に直接影響のある森林、JR名松線の沿線等の森林については、三重県との連携により推進する。

森林は、水を育む水源涵養機能や市民の生活の基盤となる水源確保の機能を担っているとともに、地球温暖化の防止や生物多様性の保存等の寄与といった森林環境の保全も重要な要素となっている。

2 森林整備の基本方針

(1) 地域の目指すべき森林資源の姿

森林の整備に当たっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に發揮させるため、生物多様性の保全及び地球温暖化の防止に果たす役割並びに近年の地球温暖化に伴い懸念される集中豪雨の増加等の自然環境の変化も考慮しつつ、適正な森林施業の実施などにより健全な森林資源の維持造成を促進する。

(2) 森林整備の基本的な考え方及び森林施業の推進方策

ア 森林整備の基本的な考え方

森林の有する水源涵養、山地災害防止／土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全、木材生産等の各機能を高度に發揮させ、その機能を維持し、社会のニーズに適合した森林の整備のため、住民の意見を取り入れ、地域・林相に応じた計画的な森林整備を促進する。

森林の有するこれらの機能ごとの森林整備の基本的な考え方は、次表のとおりとする。

◇森林の有する機能ごとの森林整備の基本的な考え方

森林の有する機能	森林整備の基本的な考え方
水源涵養機能	<p>ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する水源地周辺の森林、地域の用水源として重要なため池、湧水地、溪流等の周辺に存する森林は、水源涵養機能の維持増進を図る森林として整備を推進することとする。</p> <p>具体的には、良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とするとともに、伐採に伴って発生する裸地については縮小並びに分散を図ることとする。また、立地条件や国民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進することとする。</p>
山地災害防止機能／土壌保全機能	<p>山腹崩壊等により人命・人家等施設に被害を及ぼすおそれがある森林など、土砂の流出、土砂の崩壊の防備その他山地災害の防備を図る必要のある森林は、山地災害防止機能／土壌保全機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。</p> <p>具体的には、災害に強い国土を形成する観点から、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る施業を推進することとする。また、立地条件や国民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進することとする。</p>

快適環境形成機能	<p>住民の日常生活に密接な関わりを持つ里山等であって、騒音や粉塵等の影響を緩和する森林及び森林の所在する位置、気象条件等からみて風害、霧害等の気象災害を防止する効果が高い森林は、快適環境形成機能の維持増進を図る森林として整備を推進することとする。</p> <p>具体的には、地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気の浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐等を推進することとする。</p>
保健・レクリエーション機能	<p>観光的に魅力ある渓谷等の自然景観や植物群落を有する森林、キャンプ場や森林公園等の施設を伴う森林など、住民の保健・教育的利用等に適した森林は、保健・レクリエーション機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。</p> <p>具体的には、住民に憩いと学びの場を提供する観点から、立地条件や住民のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進することとする。</p>
文化機能	<p>史跡、名勝等の所在する森林や、これらと一体となり優れた自然景観等を形成する森林は、潤いある自然景観や歴史的風致を構成する観点から、文化機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。</p> <p>具体的には、美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進することとする。</p>
生物多様性保全機能	<p>全ての森林は多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与している。このことを踏まえ、森林生態系の不確実性を踏まえた順応的管理の考え方に基づき、時間軸を通して適度な攪乱により常に変化しながらも、一定の広がりにおいてその土地固有の自然条件・立地条件に適した様々な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く配置されていることを目指すものとする。</p> <p>とりわけ、原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する渓畔林などの属地的に機能の発揮が求められる森林については、生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全することとする。</p>
木材等生産機能	<p>林木の生育に適した森林で、効率的な森林施業が可能な森林は、木材等生産機能の維持増進を図る森林として整備を推進することとする。</p> <p>具体的には、木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保育及び間伐等を推進することを基本とする。この場合、施業の集団化や機械化を通じた効率的な整備を推進することを基本とする。</p>

イ 森林施業の推進方策

間伐等を着実に実施するため、県、森林組合、林業事業体、森林所有者等の相互の連携を一層密にして、路網整備や高性能林業機械を導入した作業システムの普及・定着を図るとともに、集約施業や作業路網開設を前提とした小規模森林所有者への働きかけ、合意形成を促進する。

3 森林施業の合理化に関する基本方針

森林組合等の認定林業事業体が中心となって、森林施業の集約化、林業後継者の育成、林業機械化の促進及び木材流通・加工体制の整備等、長期展望に立った林業施策の総合的な実施を計画的に推進する。



II 森林の整備に関する事項

第1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

1 樹種別の立木の標準伐期齢

樹種別の立木の標準伐期齢は次表のとおりとする。

※なお、この立木の標準伐期齢は、標準的な立木の伐採（主伐）の時点に達する時期を指標として示したものであり、標準伐期齢に達した時点での森林の伐採を促すためのものではない。

◇樹種別の立木の標準伐期齢

地 域	樹 種					
	スギ	ヒノキ	マツ	その他針葉樹	クヌギ	その他広葉樹
津市全域	35年	40年	35年	35年	10年	15年

2 立木の伐採（主伐）の標準的な方法

主伐期を迎える人工林については、適切な林齢において、計画的かつ効率的な伐採を推進することを重点とする。また、伐採に当たっては、公益的機能の発揮に十分留意し、伐区の分散、保護樹帯の設置等に努めることとする。このため、立木の伐採のうち主伐については、更新（伐採跡地（伐採により生じる無立木地）が、再び立木地となること）を伴う伐採であり、その標準的な方法を次表のとおり定める。

主伐の区分	標準的な方法
皆伐 (主伐のうち 択伐以外のもの)	<p>森林の有する多面的機能の高度発揮のため、以下の事項に留意し、実施するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none">・皆伐にあたっては、林地の保全及び公益的機能を考慮して、伐採跡地が連続することのないよう、少なくとも周辺森林の成木の樹高程度の幅を確保する。・皆伐は気候、森林生産力等の自然条件、野生生物の生息状況からみて、皆伐後の更新が確実である森林について行うものとする。・天然更新を行う森林は、周辺の母樹の賦存状況等から確実に天然下種更新及び萌芽更新が可能な林分を対象とする。更新を確実にするため、伐区の形状、母樹の保存等について配慮し、萌芽更新の場合は、優良な萌芽を発生させるため11月から3月の間に伐採するものとする。・伐期は、多様な木材需要に対応できるよう地域の森林構成等を踏まえ、多様化、長期化を図る。・森林の生物多様性の観点から、野生生物の営巣等に重要な空洞木について、保残等に努める。・林地の保全、寒風害等の各種被害の防止、風致の維持などを図る観点から、溪流周辺や尾根筋等に必要に応じて保護樹帯を設置するよう努める。

<p>択伐 (主伐のうち、伐採区域の森林を構成する立木の一部を伐採する方法)</p>	<p>森林の多面的機能の高度発揮のため、以下の事項に留意し、実施するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・択伐に当っては、複層状態の森林に確実に誘導する観点から自然的条件を踏まえ、森林を構成している樹種、林分構造等を勘案して行うものとする。 ・萌芽更新等を期待する森林は、森林の生産力及び公益的機能の増進が図られる森林に誘導することを目標に、伐採率は30 % (材積率) を基準とするものとする。 ・隣接して広葉樹林が残存している森林等は、側方天然下種更新により、広葉樹を導入することも考慮するものとする。 ・森林の生物多様性の観点から、野生生物の営巣等に重要な空洞木について、保残等に努める。 ・天然更新を行う森林は、周辺の母樹の賦存状況等から確実に天然下種更新及び萌芽更新が可能な林分を対象とする。更新を確実にするため、伐区の形状、母樹の保存等について配慮し、萌芽更新の場合は、優良な萌芽を発生させるため11月から3月の間に伐採するものとする。
--	---

3 その他必要な事項

野生鳥獣との共生を図るため、間伐の促進による下層植生の繁茂や森林環境創造事業等による環境林・広葉樹林の育成・保護により野生鳥獣との共生及び林産物の被害軽減を図る。

第2 造林に関する事項

1 人工造林に関する事項

(1) 人工造林の対象樹種

人工造林の対象樹種は次表のとおりとする。なお、定められた樹種以外の樹種を植栽しようとする場合は、津市役所農林水産部林業振興室又は林業普及指導員に相談し、適切な樹種を選択することとする

◇人工造林の対象樹種

人工造林の対象樹種
スギ、ヒノキ、マツその他針葉樹
ケヤキ、クヌギ、ナラ類、シイ類、カエデ類その他広葉樹

※ 上記の樹種は育成に際しての推奨種であり、その他の樹種であっても各々の地域における在来の高木性の樹種であれば対象とする。

(2) 人工造林の標準的な方法

ア 人工造林の樹種別及び仕立ての方法別の植栽本数

人工造林の標準的な方法は次表のとおりとする。なお、定められた標準的な植栽本数の範囲を超えて植栽しようとする場合は、津市農林水産部林業振興室又は林業普及指導員に相談し、適切な植栽本数を決定することとする。

◇人工造林の樹種別及び仕立ての別の植栽本数

樹種	仕立ての方法	標準的な植栽本数(本/ha)	備考
スギ	密仕立て	5, 000~	
	中仕立て	4, 000~	
	疎仕立て	1, 000~	
ヒノキ	密仕立て	6, 000~	
	中仕立て	5, 000~	
	疎仕立て	1, 000~	
マツ	中仕立て	3, 000~	
広葉樹	中仕立て	3, 000~	
	疎仕立て	1, 000~	

※最低植栽本数はおおむね1, 000本以上とする。

ただし、上記の植栽本数以外で植栽しようとする場合は、あらかじめ津市農林水産部林業振興室又は林業普及指導員と協議し適切な植栽本数を判断するものとする。

イ その他人工造林の方法

その他人工造林の方法は次表のとおりとする。

◇その他人工造林の方法

区分	標準的な方法
地拵えの方法	等高線に沿い堆積する全刈筋積を原則とする。 なお、急傾斜地等の崩壊の危険性ある箇所については、棚積地拵えを行い林地の保全に努めるものとする。
植付けの方法	正方形植えを原則とする。
植栽の時期	樹種別の適期に行うものとする。

(3) 伐採跡地の人工造林をすべき期間

3に定める植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に指定されている森林において、皆伐による伐採を行う森林については、当該伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内に植栽するものとする。

また、人工造林により造成した森林における択伐による伐採を行う森林については、当該伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年以内に植栽するものとする。

2 天然更新に関する事項

天然更新については、気候、地形、土壤等の自然的条件、林業技術体系などを勘案し、主として天然力の活用により適確な更新が図られる森林において行うものとする。

また、森林の確実な更新が図られている目安として、伐採後5年を超えない時期にまでに調査を行い、次のことを勘案して判断することとする。

① 更新対象とする後継樹種は、その場所で将来高木となり得る樹種とし、その樹高が概ね1.5m以上の幼樹（前生樹及びぼう芽を含む。）が概ね1ha当たり3,000本以上成立していること。

なお、①の状態にない場合には、追加的な更新補助作業を行い、①の状態になるまで経過観察を行うこととする。

（1）天然更新の対象樹種

天然更新の対象樹種は、次表のとおりとする。

◇天然更新の対象樹種

天然更新の対象樹種	スギ、ヒノキ、マツその他針葉樹 ケヤキ、クヌギ、ナラ類、シイ類、カエデ類その他広葉樹
ぼう芽による 更新が可能な 樹種	ケヤキ、クヌギ、ナラ類、シイ類、カエデ類その他広葉樹

※ 上記の樹種は育成に際しての推奨種であり、その他の樹種であっても発生してきた高木性の樹種であれば対象とする。

（2）天然更新の標準的な方法

ア 天然更新の対象樹種の期待成立本数

天然更新を行う際には、天然更新の対象樹種の期待成立本数に10分の3を乗じた本数以上の本数（ただし、草丈以上のものに限る。）を更新することとする。

◇天然更新の対象樹種の期待成立本数

樹種	期待成立本数
スギ、ヒノキ、マツその他針葉樹	10,000本/ha
ケヤキ、クヌギ、ナラ類、シイ類、カエデ類その他広葉樹	

イ 天然更新補助作業の標準的な方法

区分	標準的な方法
地表処理	ササの繁茂や枝条の堆積等により、天然下種更新が阻害されている箇所については、かき起こしや枝条整理等を行い、種子の定着及び発育の促進を図るものとする。
刈出し	天然稚幼樹の生育がササ等の下床植生によって阻害される箇所にあたっては、稚幼樹の周囲を刈り払い稚幼樹の成長の促進を図るものとする。
植込み	天然下種更新及び萌芽更新の不十分な箇所については、経営目標等に適した樹種を選定して植え込みを行うものとする。
芽かき	萌芽更新を行った箇所において、目的樹種の発生状況により、必要に応じて萌芽の翌年に1回目を行い、地際に近く風上側の強い芽を1株当たり4～5本残すようにする。4年目に2回目の芽かきを行い、1株当たり2～3本とする。

ウ その他天然更新の方法

該当なし

(3) 伐採跡地の天然更新をすべき期間

森林の有する公益的機能の維持及び早期回復を図る観点から、当該伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年以内とする。

3 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の所在

植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の所在は、次表のとおりとする。

◇植栽によらなければ適確な更新が困難な森林

森林の区域	備考
市内全域のうち以下の要件を満たす森林 ア 天然更新では林床に木本類の育成が期待できない森林 イ 住宅地周辺及び水源地等の公益的機能が高い森林 ウ 周囲に種子を供給する母樹が存在しない森林 エ 気候、地形、土地条件等により天然力による更新が期待できない森林	

4 森林法第10条の9第4項の規定に基づく伐採の中止又は造林をすべき旨の命令の基準

森林法第10条の9第4項の期間、方法及び樹種は次のことを勘案して定める。

(1) 造林の対象樹種

ア 人工造林の場合

1の(1)による。

イ 天然更新の場合

2の(1)による

(2) 生育し得る最大の立木の本数

10,000本

5 その他必要な事項

(1) シイタケ原木の供給を図る観点から、原木となる広葉樹の植栽及びぼう芽更新を推進することとする。

なお、ぼう芽更新の補助作業として、目的樹種の発生状況により、必要に応じて芽かきを行い、優良芽を1株当たり2~3本残すものとする。

(2) 森林セラピーロード、東海・近畿自然歩道の沿線では、憩いの場としてキャンプ場等の整備がされているので、広葉樹の植栽をすすめながら、スギ・ヒノキの混交を推進することとする。

(3) 人工林伐採跡地等において、土砂流出防備・水源涵養等の森林については機能回復を図るため、広葉樹植栽を推進する。

第3 間伐を実施すべき標準的な林齡、間伐及び保育の標準的な方法その他間伐及び保育の基準

1 間伐を実施すべき標準的な林齡及び間伐の標準的な方法

森林の立木の生育の促進ならびに林分の健全化及び利用価値の向上を図るため、標準伐期齡未満では概ね10年に一度、また、標準伐期齡以上では概ね20年に一度の間伐を実施するものとする。

間伐効果を長期間発揮させ、育林コストの縮減等を図る観点から、気象被害等に十分注意した上で間伐率を30%以上にすることが望ましい。

間伐を実施すべき標準的な林齡及び間伐の標準的な方法は、次表のとおりとする。

◇間伐を実施すべき標準的な林齡及び間伐の標準的な方法

樹種	施業 体系	植栽 本数 (本/h a)	間伐を実施すべき標準的な林齡（年）					標準的な方法	備考
			初回	2回目	3回目	4回目	5回目		
スギ	中仕 立て ～密 仕立 て	4,000 本 ～	15 ～	25 ～	35 ～	55 ～	75 ～	間伐率は本数で20 ～30%とし、左記の 林齡を標準とし、林分 の状況に応じて適期 に行う。間伐木の選定 は林分構成の適正化 を図るよう形質不良 木等に偏ることなく 行う。	
ヒノキ	中仕 立て ～密 仕立 て	5,000 本 ～	15 ～	25 ～	35 ～	55 ～	75 ～	間伐率は本数で20 ～30%とし、左記の 林齡を標準とし、林分 の状況に応じて適期 に行う。間伐木の選定 は林分構成の適正化 を図るよう形質不良 木等に偏ることなく 行う。	

※ 間伐とは、樹冠疎密度が10分の8以上の森林において、材積率35%以内でおおむね5年以内に樹冠疎密度が10分の8に回復する伐採である。

2 保育の種類別の標準的な方法

保育の種類別の標準的な方法は、次表のとおりとする。

◇保育の種類の標準的な方法

保育の種類	樹種	実施すべき標準的な林齢及び回数																		標準的な方法	備考
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	15	18	20	22	25			
下刈	スギ	1	2	2	1	1	1	1	1											植栽木が下草より抜けるまで行う。 実施期間は、6～7月頃を目安とする。	
	ヒノキ	1	2	2	1	1	1	1	1												
つるきり	スギ											1								下刈り終了後、つるの繁茂の状況に応じて行う。 実施期間は、6～7月頃を目安とする	
	ヒノキ												1								
除伐	スギ							1				1	1							造林木の生長を阻害したり、阻害が予想される侵入木や形成不良木を除去する。 実施時期は、8～10月頃を目安とする。	
	ヒノキ							1					1								
枝打ち	スギ							1	1				1				1		病害虫等の発生を予防するとともに、材の完密度を高め、優良材をえるために行う。 実施時期は、樹木の成長休止期の12月下旬～3月上旬頃とする。		
	ヒノキ								1				1		1		1				

3 その他必要な事項

森林法第10条の10第2項の通知は必要に応じて行う。(要間伐森林)

第4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

1 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域における施業の方法

(1) 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
該当なし

(2) 土地に関する災害の防止及び土壤の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林その他水源涵養機能維持増進森林以外の森林
該当なし

2 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域及び当該区域内における施業の方法

(1) 区域の設定

当該森林の区域を別表1に定めるものとする。

(2) 森林施業の方法

森林の公益的機能の発揮に留意しつつ、木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の

林木を生育させるための適切な造林、保育及び間伐等を実施する。

この場合、施業の集団化や機械化を通じた効率的な整備を推進することを基本とする。

【別表1】

区分	森林の区域	面積 (ha)
水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	該当なし	
土地に関する災害の防止及び土壤の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	該当なし	
快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	該当なし	
保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	該当なし	
その他の公益的機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	該当なし	
木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	付属概要図のとおり	24,029

【別表2】

■該当なし

施業の方法	森林の区域	面積 (ha)
伐期の延長を推進すべき森林	該当なし	
長伐期施業を推進すべき森林	該当なし	
複層林施業を推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林 (択伐によるものを除く)	該当なし
	択伐による複層林施業を推進すべき森林	該当なし
特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林	該当なし	

3 その他必要な事項

(1) 施業実施協定の締結の促進方法

該当なし。

(2) その他

ア 区域の設定

当該森林の区域を別表1に定めるものとする。

イ 森林施業の方法

①水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とし、伐期の間隔の拡大、伐採に伴って発生する裸地面積の縮小及び裸地となる期間の短縮を図るよう努める。

②土地に関する災害の防止及び土壤の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る施業に努める。

③快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

風や騒音等の防備や大気の浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐等に努める。

④保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

立地条件や住民のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備に努める。

【別表1】

区分	森林の区域	面積 (ha)
水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	付属概要図のとおり	15,814
土地に関する災害の防止及び土壤の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	付属概要図のとおり	15,814
快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林及び保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	付属概要図のとおり	1,824

第5 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施の促進に関する事項

1 森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大に関する方針

本市の林家等の森林所有者の多くは5ha未満の小規模所有であることから、森林施業を計画的、効率的に行うため、市、森林組合、森林所有者等地域ぐるみで森林施業の推進体制を整備するとともに、各集落に責任的な集落リーダーを配置し、集落単位で間伐をはじめとする森林施業の実施に関する話し合いを行い、集落単位での森林施業の共同実施又は、施業委託を図っていくこととする。

特に、本市の林業労働力の中心的な担い手である森林組合等への施業委託の推進を通じて、資本の整備、作業班の拡充、強化等事業実施体制の整備を図ることとする。

2 森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大を促進するための方策

施業の共同化を助長し、合理的な林業経営を推進するため、別紙6に掲げる森林施

業共同化重点的実施地区において、施業実施協定の締結を促進し、高密作業路網の早急かつ計画的な整備、造林、保育及び間伐等の森林施業を森林組合等への委託等により、計画的かつ効率的な森林施業を推進することとする。

森林の整備に対して消極的な森林所有者に対しては、地区集会等への参加を呼びかけるとともに、その地区集会等を利用し、また、市外の森林所有者については、市の支援の下に森林組合が、ダイレクトメール等を利用して、森林管理の重要性の認識を深めるとともに、林業経営へ参画意欲の拡大を図り、施業実施協定への参画を促すこととする。

3 森林の経営の受委託等を実施する上で留意すべき事項

ア 山林境界の明確化

イ 書面による契約

ウ 集落座談会等による森林所有者への働きかけ

4 その他必要な事項

施業を受託した森林については、その施業状況を委託者に報告する。

施業した森林については、モデル林として活用し、委託しようとする者への説得に使う。また、モデル施業林には看板を掲出するよう努める。

第6 森林施業の共同化の促進に関する事項

1 森林施業の共同化の促進に関する方針

本市の林家等の森林所有者の多くは小規模所有であることから、森林施業を計画的、効率的に行うため、市、森林組合、森林所有者等地域ぐるみで森林施業の推進体制を整備するとともに、説明会等で間伐をはじめとする森林施業の実施に関する説明会等を行い、集落単位での森林施業の共同実施又は、施業委託を図っていくこととする。

特に、本市の林業労働力の中心的な担い手である森林組合等への施業委託の推進を通じて、資本の整備、作業班の拡充、強化等事業実施体制の整備を図ることとする。

2 施業実施協定の締結その他森林の施業の共同化の促進方策

地域林業の中核的担い手である森林組合を中心とし、森林所有者（不在村森林所有者を含む）に長期的な森林経営計画についての認識を深めてもらうべく普及啓発を行い、地域単位での施業共同化に向けての実施協定の締結を推進する

3 共同して森林施業を実施する上で留意すべき事項

ア 森林施業を共同で実施するにあたっては、森林所有者が林業事業体に長期的な施業委託することにより、各年度の実施計画を作成、実施管理を行い、一体的、効率的に実施すること。

イ 作業路網その他の施設の維持運営は、林業事業体を中心に関係者により実施すること。

ウ 施業委託した森林所有者一部が共同化について遵守しないことにより、その者

が他の施業委託者に不利益を被らせることがないよう、予め個々の施業委託者が果たすべき責務等を明らかにすること。

4 その他必要な事項

該当なし

第7 作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項

1 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムに関する事項

ア 路網整備の水準及び作業システム

林道等路網の開設については、傾斜等の自然条件、事業量のまとまり等の特性に応じて、環境負荷の低減に配慮し、木材の搬出を伴う間伐の実施や多様な森林への誘導等に必要な森林施業を効果的かつ効率的に実施するため、次表を目安として林道及び森林作業道を適切に組み合わせて開設することとする。

なお、次表の整備水準は、木材搬出予定箇所に適用することとし、尾根、渓流、天然林等の除地には適用しない。

◇路網整備の水準

区分	作業システム	路網密度	基幹路網
緩傾斜地(0° ~15°)	車両系作業システム	100m/ha以上	35m/ha以上
中傾斜地(15° ~30°)	車両系作業システム	75m/ha以上	25m/ha以上
	架線系作業システム	25m/ha以上	25m/ha以上
急傾斜地(30° ~35°)	車両系作業システム	60m/ha以上	15m/ha以上
	架線系作業システム	15m/ha以上	15m/ha以上
急峻地(35° ~)	架線系作業システム	5m/ha以上	5m/ha以上

注1:「架線系作業システム」とは、林内に架設したワイヤーロープに取り付けた搬器等を移動させて木材を吊り上げて集積するシステム。タワーヤーダ等を活用する。

2:「車両系作業システム」とは、林内にワイヤーロープを架設せず、車両系の林業機械により林内の路網を移動しながら木材を集積、運搬するシステム。フォワーダ等を活用する。

2 路網の整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域に関する事項

該当無し。

3 作業路網の整備に関する事項

(1) 基幹路網に関する事項

ア 基幹路網の作設にかかる留意点

安全の確保、土壤の保全等を図り、森林施業や木材生産に応じた適切な規格・構造の路網を整備することとし、林道規定(昭和48年4月1日48林野道第107号林野庁長官通知)、林業専用道作設指針(平成22年9月4日22林整整第602号林野庁長官通知)及び三重県林業専用道作設指針(平成23年3月24

日環森第06-590号)の規定を踏まえて開設する。

イ 基幹路網の整備計画

単位 延長: km 面積: ha

開設／ 拡張	種類	(区分)	位置 (市町 村)	路線名	(延長 及び 箇所数)	(利 用 区域 面積)	前半5 カ年の 計画箇 所	対図 番号	備考
開設	自動 車道	林道	津市美里町・芸濃町	経ヶ峰	15.1	1,063	○	①	
〃	〃	〃	津市美里町	中畑	1.9	112	○	②	
〃	〃	〃	津市美杉町	宇谷	0.4	72		③	
〃	〃	〃	津市美杉町	井ヶ谷	0.7	17		④	
〃	〃	〃	津市美杉町	中田線	0.3	20		⑤	
〃	〃	〃	津市白山町	大沢線	1.0	100		⑥	
〃	〃	〃	津市一志町	小俣支線	0.8	60		⑦	
〃	〃	〃	津市一志町	火の谷線	0.7	50		⑧	
〃	〃	〃	津市一志町	寺谷線	0.4	50		⑨	
〃	〃	〃	津市一志町	室の口線	0.7	50		⑩	
〃	〃	〃	津市一志町	小俣線	0.8	60		⑪	
〃	〃	〃	津市一志町	小山線	0.7	50		⑫	
〃	〃	〃	津市芸濃町	嘉嶺線	1.0	166		⑬	
〃	〃	〃	津市芸濃町	我ヶ浦線	0.5	443		⑭	
〃	〃	〃	津市美杉町	中津漆	1.5	50		⑮	
〃	林業 専用道	津市美杉町	漆高所山線		0.6	40		⑯	
〃	〃	〃	津市白山町	八対野線	1.0	100		⑰	
	計			17路線	28.1				
拡張 (改良)	自動 車道	林道	津市美里町・芸濃町	経ヶ峰	5箇所	1.0	1,063	○	①
〃	〃	〃	津市一志町	足谷寺広	15箇所	1.8	86	○	⑮
〃	〃	〃	津市芸濃町	笛子線	1箇所	4.0	571		⑯
	計			3路線	21箇所	6.8			
拡張 (舗装)	自動 車道	林道	津市美里町・芸濃町	経ヶ峰	2箇所	10.0	1,063	○	①
〃	〃	〃	津市美杉町	ヌクミ線	1箇所	1.2	53		⑯
〃	〃	〃	津市芸濃町	笛子線	1箇所	4.0	571		⑯
	計			3路線	4箇所	15.2			

ウ 基幹路網の維持管理に関する事項

林道、林業専用道については、「森林環境保全整備事業実施要領」(平成14年3月29日付け13林整整第885号林野庁長官通知)、「民有林林道台帳について」(平成8年5月16日付け林野基第158号林野庁長官)に基づき、管理者を定め、台帳を作成して適切に管理するよう努める。

(2) 細部路網に関する事項

ア 細部路網の作設に係る留意点

持続的に使用可能な壊れない道作りを行うこととし、森林作業道作設指針（平成22年11月17日林整整第656号林野庁長官通知）及び三重県森林作業道作設指針（平成23年3月24日環森第06-591号）の規定を踏まえて開設する。

イ 細部路網の維持管理に関する事項

森林作業道作接指針等に基づき、森林作業道が継続的に利用できるよう適正に管理するよう努める。

4 その他必要な事項

該当なし。

施設の種類	位置	規模	対図番号	備考
該当なし				

第8 その他必要な事項

1 林業に従事する者の養成及び確保に関する事項

(1) 林業従事者の養成

地域の林業生産活動を維持・発展させるためには、優秀な技能と林業経営の能力を備えた林業従事者を地域ぐるみで養成していく必要があることから、既存の林業従事者に対して、三重県林業労働力確保支援センター等が行う林業技術研修等を積極的に活用し、定期的に技術・技能の研修を受けるよう指導していく。

(2) 林業従事者の確保

若年層の林業へのUターンや新規参入を促進するために、林業労働に対するイメージの向上に努める。

具体的な方策としては以下のようなことが挙げられる。

ア 林道・作業道等の開設や機械化等の推進により労働強度の低減及び安全性の向上に努める。

イ 月給制、週休制、社会保険の充実等、社会状況に応じた雇用形態を実現に努める。

ウ 森林についての総合的知識を有した若者の育成・確保を通じて、森林を総合的に管理する新しい職種という好ましいイメージを広げる。

エ 市内の小中学生を中心に、森林教室等を実施し、森林の働きや重要性などを伝え林業就業の促進に努める。

2 森林施業の合理化を図るために必要な機械の導入の促進に関する事項

今後主伐期の到来により伐採量の増加が予想されることから、伐出・造材工程について、環境負荷の低減に配慮し、非皆伐施業にも対応し得る機械化を促進する。

このための高性能林業機械を主体とする林業機械の導入目標は次表のとおりとする。

◇高性能林業機械を主体とする林業機械の導入目標

作業の種類		現状 (参考)	将来
伐倒		チェンソー	チェンソー
造材		チェンソー プロセッサ	チェーソー プロセッサ
木寄せ・集材		ワインチ グラップル スイングヤーダ	ワインチ グラップル スイングヤーダ タワーヤーダ
造林保育等	地拵、下刈 枝打ち	刈払機、鎌、鋸 鉈、鋸	刈払機、鎌、鋸 鉈、鋸

3 林産物の利用の促進のために必要な施設の整備に関する事項

(1) 林産物の利用の促進のために必要な施設の整備方針

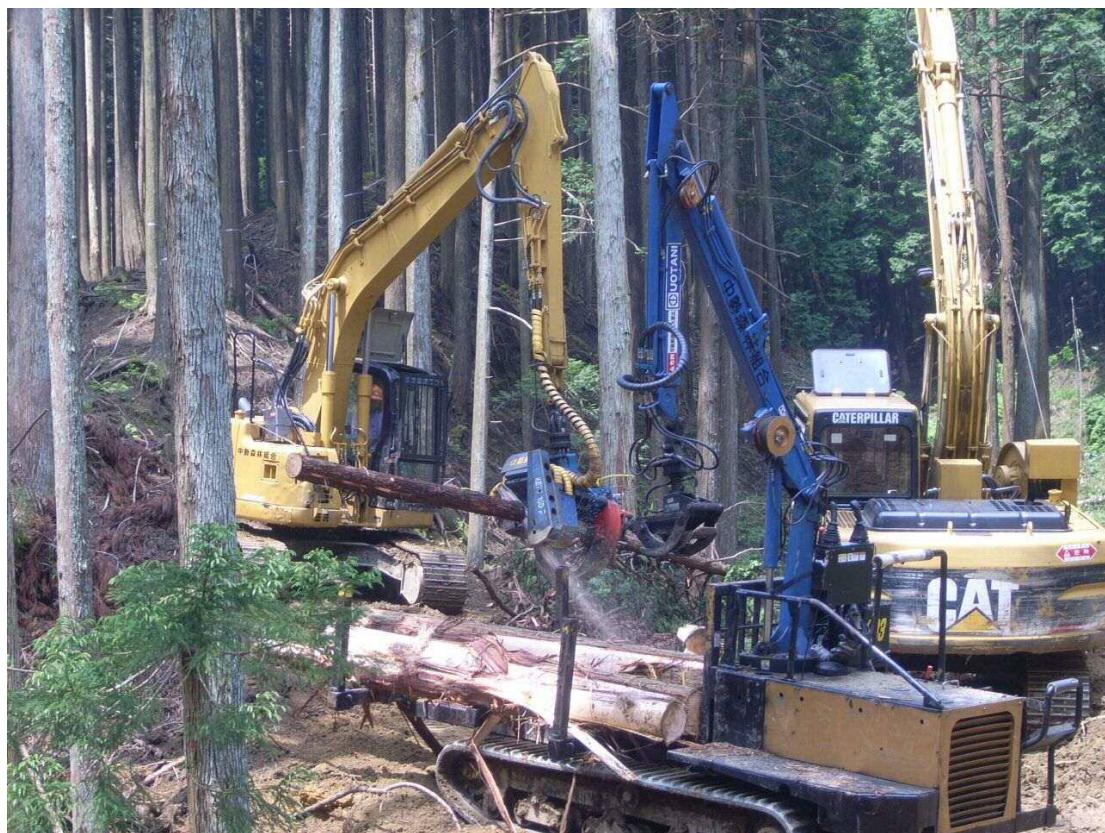
施設の整備にあたっては、市産材の使用に努める。

(2) 林産物の生産 (特用林産物)・流通・加工販売施設の整備計画

林産物の生産(特用林産物)・流通・加工販売施設の整備計画は次表のとおりとする。

◇林産物の生産 (特用林産物)・流通・加工販売施設の整備計画

施設の種類	現状 (参考)			計画			備考
	位置	規模	対図番号	位置	規模	対図番号	
該当なし							



III 森林病害虫の駆除及び予防、火災の予防その他の森林の保護に関する事項

1 森林病害虫の駆除及び予防の方法

(1) 森林病害虫の駆除及び予防の方針及び方法

マツクイムシ等森林病害虫の被害は、河芸町、香良洲町の海岸松林を中心に発生している。このような状況から、被害地域の早期発見に努め、被害木の伐倒駆除・薬剤の散布等により被害地域の拡大防止に努める。

また、ナラ枯れについても被害が発見された場合には、三重県に通報する。

(2) その他

該当なし

2 鳥獣による森林被害対策の方法

ニホンジカの生息密度の高い地域で、人工造林や天然更新等を行う場合には、防護柵や防護チューブなどの設置に努め、稚樹を保護する。

3 林野火災の予防の方法

林業作業時には、たばこの火やたき火等火気の使用には十分注意する。

4 森林病害虫の駆除等のための火入れを実施する場合の留意事項

森林病害虫の駆除等のための火入れは極力行わないこととする。やむを得ず、火入れを行う場合には、関係法令を遵守して事前に許可を得るとともに、警察、消防署、地元自治会等関係機関へ通知したうえで実施することとし、火入れは必要最低限の規模とする。

5 その他必要な事項

(1) 病虫害の被害を受けている等の理由により伐採を促進すべき森林

森林の区域	備考
保全マツ林の区域	

(2) その他

該当なし

IV 森林の保健機能の増進に関する事項

1 保健機能森林の区域

森林の所在	森林の林種別面積 (ha)						備考	
位置	林小班	合計	人工林	天然林	無立木地	竹林	その他	
特に定めない								

2 保健機能森林の区域内の森林における造林、保育、伐採その他の施業の方法

施業の区分	施業の方法
特に定めない	

3 保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備

(1) 森林保険施設の整備

該当なし

(2) 立木の期待平均樹高

樹種	期待平均樹高 (m)	備考
特に定めない		

4 その他必要な事項

特に定めない

V その他森林の整備のために必要な事項

1 森林経営計画の作成に関する事項

森林経営計画を作成するに当たっては、次に掲げる事項について適切に計画することとする。

- (1) IIの第2の3の植栽によらなければ適確な更新が困難な森林における主伐後の植栽
- (2) IIの第4の公益的機能別施業森林等の整備に関する事項
- (3) IIの第5の3の森林の経営の受委託等を実施する上で留意すべき事項及びIIの第6の3の共同して森林施業を実施する上で留意すべき事項
- (4) IIIの森林病害虫の駆除及び予防、火災の予防その他森林の保護に関する事項

2 生活環境の整備に関する事項

都市住民を中心としたU J Iターン者等の定住を促進するため、空き屋情報を収集・発信し、定住したいとする者へ情報を提供する。

また、山村の持つ優れた自然環境や独自の文化についても、情報発信する。

3 森林整備を通じた地域振興に関する事項

森林セラピー事業として、森林の保健機能、レクリエーション機能等の総合利用の促進、広報活動の推進に努め、森林セラピーを媒体として新たな産業の創出を図ることにより、森林の持つ公益的機能に対する認識の高揚と木材の利用拡大を促進する。

4 森林の総合利用の推進に関する事項

身近な里山や都市近郊林が人々に継続的に利用され、維持管理されるよう、森林所有者と都市や地域の住民、N P O等との連携及び協力により、整備・保全活動と利用活動をあわせて推進できる条件を整備する。

5 住民参加による森林の整備に関する事項

(1) 地域住民参加による取り組みに関する事項

市内の小・中学生をはじめとした青少年に対しては、自然の大切さとふるさとへの愛着をはぐくむため、森林体験教室、木材祭り、愛林祭等の森林林業体験プログラムを組み込み、森林づくりへの直接参加を推進する。

(2) 上下流連携による取り組みに関する事項

布引・一志山地を源とする安濃川及び雲出川、また、淀川水系木津川上流名張川は、川下の多くの地域の水源となっていることから、下流地域の住民や団体等と協働して水源となる森林の整備に努める。

(3) その他

特に定めない

6 その他必要な事項

(1) 森林施業の技術及び知識の普及・指導に関する事項

森林施業の円滑な実行確保を図るため、県等の指導機関、森林組合との連携をより密にし、普及啓発、経営意欲の向上に努めることとする。

(2) 市有林の整備

本市は、人工林を中心に955haの森林を所有していることから、計画的な境界

確認・巡視を行い、また効率的な施業を実施することにより財産価値及び公益的機能の向上を図り、他の森林所有者の模範となる山林の育成を推進する。

(3) 林産獣害対策

イノシシ・ニホンジカなどによる、林産物の被害が深刻な問題になっており、特に植林後の苗木に対する食害は顕著であり、山林所有者の施業意欲の低下が懸念されているところである。有害鳥獣駆除による対策には限界があり、防止策を講じるため食害防止ネット等に対する補助金交付等の施策を講じるとともに、環境保全機能等維持増進森林において様々な樹種が混在し、下層植生が繁茂する多様な森林形成を促進する。また、里地里山保全活動への支援等によりバッファゾーンの整備を促進することにより獣害の抑制に努める。

(4) 災害に強い森林づくり

各造林事業による間伐面積の拡大を図ると伴に、人家に影響のある森林やJR名松線の沿線等の森林については、土砂流出防備林等の保安林化に努め、治山事業等による災害に強い森林づくりを促進する。

津市公告第53号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第1項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第8項の規定により公告します。

平成24年4月10日

津市長 前葉泰幸

1 抑留日 平成24年4月7日

2 抑留期間 平成24年4月13日まで

番号	捕獲した 場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	津市 大里窪田町	パピヨン	白黒	メス	小	91日 以上	首輪あり

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話 059-229-3282

津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課

電話 059-223-5192

津市公告第 54 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、津市農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 19 条の規定により公告します。

平成 24 年 4 月 10 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市水道局告示第6号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき、地方公営企業の業務に係る公金の徴収に関する事務の一部並びに水道料金及び下水道使用料の収納に関する事務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第2項の規定により告示する。

平成24年4月1日

津市水道事業管理者 渡辺三郎

1 事務を委託した者

所在地	法人名称
愛知県名古屋市中区丸の内3丁目16番19号	株式会社 ジェネット中部支店

2 委託期間

平成24年4月1日から平成29年3月31日まで

津市水道局公告第4号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

平成24年4月2日

津市水道事業管理者 渡辺三郎

記

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成24年4月2日		工 事 担 当 課	工務課		
工 事 名	平成24年度 工務第6号 公共下水道事業に伴う中河原地内配水管移設工事					
工 事 場 所	津市 中河原 地内					
工 事 概 要	配水管布設工 D I P ϕ 75mm L = 91.9m 配水管布設工 P P ϕ 50mm L = 66.5m 仕切弁設置工 ϕ 75mm N = 2箇所 仕切弁設置工 ϕ 50mm N = 2箇所 消火栓設置工 単口地下式 N = 1箇所					
工 期	契約締結の日から 平成24年7月25日 まで					
発注業種	土木一式（配水管工事）					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B		
		【ブロック】	【地区】	【格付】		
		【ブロック】	【地区】	【格付】		
		【ブロック】	【地区】	【格付】		
	同種工事 実績要件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その他の要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月23日 まで				
	閲 覧 場 所	水道総務課				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月23日 まで				
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870番地の20 TEL 059(228)9811				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成24年4月11日 午後5時まで				
	回 答 日	平成24年4月18日 ホームページにて回答				
	提 出 先	水道総務課契約財産担当 (津市水道局庁舎1階) FAX 059-237-5819				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	平成24年4月23日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業㈱津支店留 津市水道局 水道総務課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成24年4月26日 午前10時00分 津市水道局2階 入札室					
予 定 価 格	5,382,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他の 事項	<ul style="list-style-type: none"> 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 技術者要件欄に記載した津市発注工事とは、水道局又は調達契約課発注工事で担当課執行分を除く。 水道局が指定する講習会等とは、社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（N S形口径450mm以下）又は鉄管製造メーカーの配管技能講習会（N S形口径450mm以下）をいう。 					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成24年4月2日		工 事 担 当 課	工務課					
工 事 名	平成24年度 工務第12号 道路修繕工事に伴う大里睦合町地内配水管布設工事								
工事場所	津市 大里睦合町			地内					
工事概要	配水管布設工 D I P ϕ 100mm L=96.0m 仕切弁設置工 ϕ 100mm N=3箇所 仕切弁設置工 ϕ 75mm N=1箇所 仕切弁設置工 ϕ 50mm N=1箇所 不断水仕切弁設置工 ϕ 100mm N=2箇所								
工 期	契約締結の日から 平成24年7月19日 まで								
発注業種	土木一式(配水管工事)								
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般							
	所在地要件	市内本店							
	格付要件	あり							
	地 域	[ア] 津・香良洲	[地区] 津・香良洲	【格付】B					
	格付要件	[ア] 津・香良洲	[地区]	【格付】					
		[ア] 津・香良洲	[地区]	【格付】					
		[ア] 津・香良洲	[地区]	【格付】					
	同種工事 実績要件								
	技術者要件	主任(監理)技術者 現場代理人	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置) 常駐配置(主任技術者と兼務可)						
	その他の要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者							
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月23日 まで							
	閲 覧 場 所	水道総務課							
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月23日 まで							
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870番地の20 TEL 059(228)9811							
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成24年4月11日 午後5時まで							
	回 答 日	平成24年4月18日 ホームページにて回答							
	提 出 先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX 059-237-5819							
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)							
	提 出 期 限	平成24年4月23日 必着							
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業㈱津支店留 津市水道局 水道総務課 宛							
開 札 日 時 及 び 場 所	平成24年4月26日 午前10時15分								
	津市水道局2階 入札室								
予 定 價 格	6,600,000		円 (税抜き)						
最 低 制 限 価 格	有								
入 札 保 証 金	免 除								
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上								
前 金 払	有								
部 分 払	無								
其 他	<ul style="list-style-type: none"> 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 技術者要件欄に記載した津市発注工事とは、水道局又は調達契約課発注工事で担当課執行分を除く。 水道局が指定する講習会等とは、社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、日本ダクトイル鉄管協会の継手接合研修会(NS形口径450mm以下)又は鉄管製造メーカーの配管技能講習会(NS形口径450mm以下)をいう。 								

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成24年4月2日		工 事 担 当 課	工務課					
工 事 名	平成24年度 工務第3号 公共下水道事業に伴う乙部地内配水管移設工事								
工事場所	津市 乙部		地内						
工事概要	配水管布設工 D I P ϕ 200mm L = 51.9m 配水管布設工 D I P ϕ 100mm L = 3.4m 仕切弁設置工 ϕ 200mm N = 2箇所 仕切弁設置工 ϕ 100mm N = 1箇所 不断水仕切弁設置工 ϕ 200mm N = 1箇所								
工 期	契約締結の日から 平成24年7月31日 まで								
発注業種	土木一式(配水管工事)								
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般							
	所在地要件	市内本店							
	格付要件	あり							
	地 域	【アロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B					
	・ 格付要件	【アロック】	【地区】	【格付】					
		【アロック】	【地区】	【格付】					
		【アロック】	【地区】	【格付】					
	同種工事 実績要件								
	技術者要件	主任(監理)技術者 現場代理人	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置) 常駐配置(主任技術者と兼務可)						
設 計 図 書 の 閲 覧	その他の要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者							
	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月23日 まで							
設 計 図 書 の 購 入	閲 覧 場 所	水道総務課							
	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月23日 まで							
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870番地の20 TEL 059(228)9811							
	提 出 期 限	平成24年4月11日 午後5時まで							
	回 答 日	平成24年4月18日 ホームページにて回答							
入 札 方 法 等	提 出 先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX 059-237-5819							
	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)							
	提 出 期 限	平成24年4月23日 必着							
開 札 日 時 及 び 場 所	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業㈱津支店留 津市水道局 水道総務課 宛							
	平成24年4月26日	午前10時30分							
予 定 價 格	津市水道局2階 入札室								
	7,900,000	円 (税抜き)							
最 低 制 限 価 格	有								
入 札 保 証 金	免 除								
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上								
前 金 払	有								
部 分 払	無								
其 他	<ul style="list-style-type: none"> 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 技術者要件欄に記載した津市発注工事とは、水道局又は調達契約課発注工事で担当課執行分を除く。 水道局が指定する講習会等とは、社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、日本ダクトイル鉄管協会の継手接合研修会(Φ450mm以下)又は鉄管製造メーカーの配管技能講習会(Φ450mm以下)をいう。 								

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成24年4月2日		工 事 担 当 課	工務課		
工 事 名	平成24年度 工務第1号 公共下水道事業に伴う高茶屋小森町地内配水管移設工事(その1・仮設及び本設)					
工事場所	津市 高茶屋小森町			地内		
工事概要	配水管布設工 D I P ϕ 150mm L = 6.0m 配水管布設工 D I P ϕ 100mm L = 28.9m 仮配管布設工 S G P - V A ϕ 100mm L = 151.2m 仮配管布設工 P P ϕ 50mm L = 13.3m 不断水仕切弁設置工 ϕ 150mm N = 1箇所	不斷水仕切弁設置工 ϕ 100mm N = 1箇所 舗装本復旧工 A = 95m ²				
工 期	契約締結の日から 平成24年7月31日 まで					
発注業種	土木一式(配水管工事)					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地 域 ・ 格付要件	[アロック] 津・香良洲	[地区] 津・香良洲	[格付] B		
		[アロック]	[地区]	[格付]		
		[アロック]	[地区]	[格付]		
		[アロック]	[地区]	[格付]		
	同種工事 実績要件					
	技術者要件	主任(監理)技術者 現場代理人	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置) 常駐配置(主任技術者と兼務可)			
設 計 図 書 の 閲 覧	その他の要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月23日 まで				
設 計 図 書 の 購 入	閲 覧 場 所	水道総務課				
	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月23日 まで				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870番地の20 TEL 059(228)9811				
	提 出 期 限	平成24年4月11日 午後5時まで				
	回 答 日	平成24年4月18日 ホームページにて回答				
入 札 方 法 等	提 出 先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX 059-237-5819				
	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	平成24年4月23日 必着				
開 札 日 時 及 び 場 所	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業㈱津支店留 津市水道局 水道総務課 宛				
	平成24年4月26日	午前10時45分				
予 定 價 格	7,984,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 價 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他の 事項	<ul style="list-style-type: none"> 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 技術者要件欄に記載した津市発注工事とは、水道局又は調達契約課発注工事で担当課執行分を除く。 水道局が指定する講習会等とは、社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、日本ダクトイル鉄管協会の継手接合研修会(NS形口径450mm以下) 又は鉄管製造メーカーの配管技能講習会(NS形口径450mm以下) をいう。 					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成24年4月2日		工 事 担 当 課	工務課			
工 事 名	平成24年度 工務第10号 土地区画整理事業に伴う栄町三丁目及び栄町四丁目地内配水管移設工事（仮設及び本設）						
工事場所	津市 栄町三丁目及び栄町四丁目			地内			
工事概要	配水管布設工 D I P ϕ 300mm L = 57.9m 配水管布設工 D I P ϕ 150mm L = 118.8m 配水管布設工 D I P ϕ 100mm L = 77.0m 配水管布設工 P P ϕ 50mm L = 4.7m 仕切弁設置工 ϕ 300mm N = 5箇所	仕切弁設置工 ϕ 150mm N = 6箇所 仕切弁設置工 ϕ 100mm N = 5箇所 仕切弁設置工 ϕ 50mm N = 2箇所 消火栓設置工 単口地下式 N = 2箇所 舗装本復旧工 A = 155m ²					
工 期	契約締結の日から 平成24年9月28日 まで						
発注業種	土木一式（配水管工事）						
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般					
	所在地要件	市内本店					
	格付要件	あり					
	地 域	【 ^ア ロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A 1・A 2			
	・ 格付要件	【 ^ア ロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里	【格付】A 1・A 2			
		【 ^ア ロック】	【地区】	【格付】			
		【 ^ア ロック】	【地区】	【格付】			
	同種工事 実績要件						
	技術者要件	主任(監理)技術者 現場代理人	2級土木施工管理技士(土木)又はそれと同等以上の者(専任配置) 常駐配置(主任技術者と兼務可)				
設 計 図 書 の 閲 覧	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者						
	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月23日 まで					
設 計 図 書 の 購 入	閲 覧 場 所	水道総務課					
	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月23日 まで					
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870番地の20 TEL 059(228)9811					
	提 出 期 限	平成24年4月11日 午後5時まで					
	回 答 日	平成24年4月18日 ホームページにて回答					
入 札 方 法 等	提 出 先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX 059-237-5819					
	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)					
	提 出 期 限	平成24年4月23日 必着					
開 札 日 時 及 び 場 所	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業㈱津支店留 津市水道局 水道総務課 宛					
	平成24年4月26日	午前11時00分					
予 定 價 格	津市水道局2階 入札室						
	46,185,000	円 (税抜き)					
最 低 制 限 価 格	有						
入 札 保 証 金	免 除						
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上						
前 金 払	有						
部 分 払	無						
其 他	<ul style="list-style-type: none"> 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 水道局が指定する講習会等とは、社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形口径450mm以下）又は鉄管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。 						

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成24年4月2日		業 務 担 当 課	工務課		
業 務 名	平成24年度 工務第8号 上水道配水管布設工事に係る設計図作成業務委託					
業 務 場 所	津市 内各所			地内		
業 務 概 要	管路設計 1.0m当たりの単価契約 現地調査 1式 設計図面作成 1式					
期 間	契約締結の日から 平成25年 3月22日 まで					
発注業種	測量					
参 加 資 格 に 關 す る 事 項	登録要件	業種 測量	部 門	測量一般		
		測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該部門 に お け る 営 業 収 入 金 額 要 件	市内本店	測量一般に関する営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	測量士(津市発注業務における専任配置)			
	その他の要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年4月23日 まで				
	閲 覧 場 所	水道総務課				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年4月23日 まで				
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870番地の20 TEL 059(228)9811				
設 計 図 書 等 に 關 す る 質 問	提 出 期 限	平成24年4月11日 午後5時まで				
	回 答 日	平成24年4月18日 ホームページにて回答				
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） FAX 059-237-5819				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	平成24年4月23日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店留 津市水道局 水道総務課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成24年4月26日 午前11時15分					
	津市水道局 2階 入札室					
予 定 価 格	1m当たり 1,444		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	免 除					
前 金 払	無					
部 分 払	無					
其 他	• 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 • 入札対象物件は、管路設計のみ。 • 路面復旧設計については、落札者と見積合わせを行う。 • 技術者要件欄に記載した津市発注業務とは、水道局又は調達契約課発注業務で担当課執行分を除く。					

津市選挙管理委員会告示第14号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、次の者を選挙人名簿から抹消したので、同条の規定により告示する。

平成24年4月5日

津市選挙管理委員会
委員長 坂口 賢次

1 抹消者数

男	女	計
1人	1人	2人

2 抹消した者の氏名等 津市選挙管理委員会事務局にて保管

3 抹消した年月日 平成24年4月5日